



相生ロータリークラブ

2023－2024年度

ガバナー公式訪問報告書

クラブの事業計画及び現況



世界に希望を生み出そう

安行英文 ガバナー公式訪問

日時: 2023年9月13日(水)

会長・幹事懇談会 11:15～12:15

クラブ例会 12:30～13:30

場所: 会長・幹事懇談会 相生商工会議所 2F 正副会頭室

クラブ例会 相生商工会議所 3F 大会議室

半田 齊 ガバナー補佐をお迎えしてのクラブ協議会

日時: 2023年8月23日(水) 12:30～

場所: 相生商工会議所 3F 大会議室

2023年8月10日現在



Rotary

ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第 1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第 2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第 3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第 4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1 真実か どうか
- 2 みんなに公平か
- 3 好意と友情を深めるか
- 4 みんなのためになるか どうか

目 次

RI会長メッセージ	1
ガバナーメッセージ	2
公式訪問、クラブ協議会次第	4
役員・理事・委員会組織表	5
クラブ運営方針	6
クラブ現況報告	
1. クラブ設立	7
2. 定款決定事項等	7
3. 会員及び種類	7
4. 正会員の年齢	7
5. 会員の異動状況	8
6. 歴代役員名	10
7. 出席状況	12
8. 出席100%の会員	12
9. クラブ運営の状況	13
10. 例会プログラム	16
収支予算書	17
会 計	19
S A A	20
クラブ管理運営委員会	21
例会運営委員会	22
親睦家族委員会	23
会報委員会	24
会員増強・研修委員会	25
会員研修・職業分類委員会	26
充填・未充填・職業分類表	27
広報委員会	29
奉仕プロジェクト委員会	30
職業奉仕委員会	31
社会奉仕委員会	32
青少年奉仕委員会	33
国際奉仕委員会	34
米山記念奨学委員会	35
米山記念奨学会個人寄付一覧表	36
ロータリー財団委員会	37
ロータリー財団個人寄付一覧表	38



RI会長メッセージ

世界に希望を生み出そう



2023-24 年度会長

ゴードン R. マッキナリー

South Queensferry ロータリークラブ

スコットランド、ウェストロージアン

エディンバラの王立高校とダンディー大学で学び、口腔外科の大学院学位を取得。2016年までエディンバラで自身の歯科医院を経営。英国小児歯科学協会のスコットランド東部支部会長を務めたほか、さまざまな教育的役職を歴任。また、長老会のリーダー、クイーンズフェリー 教区会衆派教会理事会の会長、スコットランド国教会総会のコミッショナーも務めた。

1984年、26歳でロータリーに入会。South Queensferry (サウス・クイーンズフェリー) ロータリークラブに所属し、グレートブリテンおよびアイルランドの国際ロータリー(RIBI)の会長と副会長、RIの理事と委員会メンバー(2022年ヒューストン国際大会委員会アドバイザー、運営審査委員長など)を務めた。

新しいロータリークラブやグループを築くために会員と協力できるのを楽しみにしており、「私のビジョンは、ロータリーの仲間になりたいと思うすべての人、世界でよいことをしたいと願うすべての人が、それぞれに合った方法でどこでも参加できるロータリーとなること」と話す。

英国を拠点とする非営利団体「ホープ・アンド・ホーム・フォー・チルドレン」の後援者であり、同団体とRIBIとのパートナーシップを先導して、ルワンダ大虐殺によって孤児となった子どもたちを支援。開発途上国の人びとや家族、ビジネスに持続可能な人道支援を提供するGrantham Kesteven ロータリークラブ(英国リンカンシャー)のイニシアチブ「Trade-Aid」も後援しているほか、国立の精神保健機関であるBipolar UKのアンバサダーを務めている。

趣味はラグビー、グルメとワイン、スコットランドの伝統的な杖づくり。

ロータリー財団は「ロータリーの奉仕を動かす燃料」であるとし、妻ヘザーさん(ロータリアン)とともにポール・ハリス・フェロー、メジャードナー、ロータリー財団のベネファクター、遺贈友の会会員となっている。

孫娘たち(アイビーさん、フロレンスさん)が幸せに暮らせるより良い世界をつくるために、会長として全力を捧げたいと考えている。

ガバナーメッセージ



2023-24 年度

国際ロータリー第 2680 地区

ガバナー **安行 英文**

三田ロータリークラブ

「為説は必ずしも自他に関われず、他のための説着、即ち自らのための説着」

前略

この度、ガバナーとして、丸尾研一指名委員長によってご指名いただきました、三田 RC の安行と申します。小規模なクラブでの不安、まして、浅学菲才、寡見少聞、区聞陋見(くぶんすうけん)、以多問寡、まだまだロータリーの何もわかっていない身ゆえ、皆様にご迷惑をおかけすることが多々あると思います。どうか皆様に善き指導を賜りたく存じます。

さて、冒頭にあげた言葉は、「他人のために説くということは、必ずしも自己と他人との関係の中でなされているのではなく、他のために説くことが、そのままそっくり自己のために説くことにほかならない」という意味です。つまり、自己中心の自分に気づき、そのうえで自己を磨くということなのです。自己を磨くということと自己中心は全く違います。ロータリーに捧げるという決心をした限り、己を磨き、他のために尽くしきっているかどうか問い続けなければなりません。

これは私の師であった、今井鎮雄先生から 20 代の頃、「身を捧げなさい」と教えられたことに通ずる、私の心の芯となって今も常に自問し続けています。今後大役を受けた限りは、今一度自分に問うて、地区はクラブのためにあるという考えのもと、むしろ自分の生きがいを充足させてもらっているのだという謙虚な姿勢で、2680 地区全クラブの下支えとなるよう今後も望みたいと思っています。

どうか、2680地区の各クラブ活性化のためご協力いただきますよう、重ねて心からお願い申し上げます。

ゴードン R. マッキナリー国際ロータリー会長は2023-24 年度会長テーマとして、

「Create Hope in the World 世界に希望を生み出そう」を發表しました。この素晴らしい言葉に、今井鎮雄先生がRI理事だった1995年(いろいろな意味で記憶に残る年度であった)、私が今井先生に誘われYMCA やロータリー会員になった、当時のRI会長 ハーバード・ブラウンのテーマ、

「Act With Integrity Serve With Love Work for Peace 真心の行動、慈愛の奉仕、平和に
貢献」

を早い段階でテーマにしようと考えていました。

それは、今井元RI理事が残した「紛争解決にはライラだよ」と彼が掲げていた理想の中に、
いつか紛争解決のプログラムがきっと日本でできると思っていたのですが、よもやゴードン
会長の話の中で「平和」について語られたことは縁というものでしょうか。

まごころは、平和への招待状だと思う、世界への、自分への信託だと思います。
RI 会長のテーマを心から歓迎し、まごころを添えて、愛をもって、すべて平和につながる
よう取り組んでまいりたいと思います。

草々

安行英文ガバナー公式訪問例会次第

日時 2023年9月13日(水) 12:30～

場所 相生商工会議所 3F 大会議室

1) 点	鐘	江見重人	会長
2) 開	会	半田 齊	SAA
3) ロータリーソング		「奉仕の理想」	〃	〃
4) 来賓紹介		江見重人	会長
5) 歓迎の歌		半田 齊	SAA
— 食 事 —				
6) 出席報告		大川幸矩	例会運営委員長
7) 会長の時間		江見重人	会長
8) 幹事報告		平田雅義	幹事
9) 委員会報告		各委員長	
10) S A A の時間		半田 齊	SAA
11) ガバナー講話		安行英文	ガバナー
12) 閉会挨拶		神谷栄幸	副会長
13) 点	鐘	江見重人	会長

半田 齊ガバナー補佐をお迎えしてのクラブ協議会次第

日時 2023年8月23日(水) 12:30～

場所 相生商工会議所3F 大会議室

1) 点	鐘	江見重人	会長
2) 開	会	阿賀慶彦	副SAA
3) ロータリーソング		「奉仕の理想」	〃	〃
4) 来賓紹介		江見重人	会長
5) ガバナー補佐ご挨拶		半田 齊	ガバナー補佐
6) 歓迎の歌		阿賀慶彦	副SAA
— 食 事 —				
7) 出席報告		大川幸矩	例会運営委員長
8) 出席100%表彰		〃	〃
9) 会長の時間		江見重人	会長
10) 幹事報告		平田雅義	幹事
11) 委員会報告		各委員長	
12) S A A の時間		阿賀慶彦	副SAA
13) クラブ協議会		平田雅義	幹事
クラブ運営方針		江見重人	会長
クラブ現況報告		平田雅義	幹事
各委員会事業計画発表		クラブ管理運営委員会	委員長
			五大奉仕委員会	各委員長
ガバナー補佐講評		半田 齊	ガバナー補佐
14) 閉会挨拶		神谷栄幸	副会長
15) 点	鐘	江見重人	会長

2023～2024年度 役員・理事及び委員会組織表

理 事 会					
役 員	会 長	江 見 重 人	理 事	松 浦 哲 哉	
	副 会 長	神 谷 栄 幸		下 田 信 治	
	幹 事	平 田 雅 義		渡 辺 昌 弘	
	会 計	栗 尾 重 徳		田 口 務	
	S A A	半 田 齊		大 西 恒 祐	
直前会長		富 田 裕 子			

監 事	田 口 晴 喜	副 幹 事	高 谷 俊 祐	副SAA	阿 賀 慶 彦
-----	---------	-------	---------	------	---------

委 員 会	委 員 長	委 員 (順不同)
クラブ管理運営	神 谷 栄 幸	
例会運営	大 川 幸 矩	
親睦家族会	鳴 瀬 謙 一	木下芳雄 阿賀慶彦 渡辺昌弘 高谷俊祐 淮田勝彦 忍田祐太 平田雅義
会 報	井 出 進	兒島良三 松浦哲哉 松田宇司 岡田佳也 栗尾重徳
会員増強・研修	富 田 裕 子	神谷栄幸 鳴瀬謙一
会員研修・ 職業分類	岡 田 佳 也 (クラブ研修リーダー)	富田裕子 江見重人 田口 務 大西恒祐
広 報	平 田 雅 義	高谷俊祐
奉仕プロジェクト	神 谷 栄 幸	
職業奉仕	松 浦 哲 哉	高谷俊祐 井出 進
社会奉仕	下 田 信 治	栗尾重徳 木下芳雄 岡田佳也
青少年奉仕	渡 辺 昌 弘	大川幸矩 宗行平助 田口晴喜
国際奉仕	田 口 務	水本由幸 兒島良三
米山記念奨学	大 西 賢 一	石原裕久
ロータリー財団	大 西 恒 祐	今井敏之 松田宇司

特 別 委 員 会	委 員 長	委 員 (順不同)
危機管理委員会	富 田 裕 子	江見重人 神谷栄幸 平田雅義 松浦哲哉 下田信治 渡辺昌弘 大西恒祐 半田 齊 栗尾重徳
戦略計画委員会	富 田 裕 子	江見重人 神谷栄幸 平田雅義 高谷俊祐 岡田佳也

地 区 委 員	ガバナー補佐		半田 齊
	青少年奉仕委員会	RYLA小委員会 委員	富田裕子
	ロータリー財団委員会	環境の保護小委員会 委員	高谷俊祐

クラブ運営方針

2023～2024年度

会長 江見重人

2023-2024年度RIゴードンR.マッキナリー会長(スコットランド)のテーマは「世界に希望を生み出そう」(CREATE HOPE in the WORLD)です。「私たちの目標は、破壊的な紛争から世界が立ち直れるように希望を取り戻すことです。そうすれば、わたしたちは自身のために持続可能な変化をもたらすことが可能となります。」1. より大きなインパクトをもたらす行動人として、私たちは証拠に基づいて決定します。2. 参加者の基盤を広げる。3. 参加者の積極的なかわりを促す。4. 適応力を高める。以上4点が優先事項となっています。

また、第2680地区の安行英文ガバナー(三田)の行動指針は「真心の行動、慈愛の奉仕、平和貢献」(Act with Integrity Serve with Love Work for Peace)です。重点目標は 1. DEI(Diversity, Equity, Inclusion/多様性、公平さ、インクルージョン) は私たちそのものを映し出す文化とし「社会的スティグマの解消」を目指し、地区及びすべてのクラブに行動を促す。2. 会員増強を推進し、新しいタイプのクラブ運営の仕方を創出する。3. 「平和」を基礎に活動する。4. メンタル・ヘルスを考え、ロータリアン、地域社会のあらゆる人々に寄り添うロータリーを目指す。

以上、RI会長テーマ、ガバナー 指針に基づき 相生ロータリークラブに置き換えてクラブ運営方針とします。

- | | |
|-----------|---|
| ① 例会の充実 | ロータリーの基本は例会です。楽しく開催出来るように場の雰囲気作りに配慮します。 |
| ② 会員増強 | 戦略委員会の第一目標であり全員で取り組みましょう。 |
| ③ 広報拡大 | まだ地域にてロータリー活動が十分に浸透していない面もあり、本年度の地区補助金事業等を通じて広く広報活動をする。 |
| ④ 会員同士の交流 | 同じ志を持った者の集まりの中、コロナ禍で滞りつつあった親睦事業を活発化しましょう。 |
| ⑤ IMの実施 | 本年度のIMは当クラブが担当です。ガバナー補佐を盛り立て成功に導きましょう。 |

本年度また会長職を務めます。地域の方々また会員同志の交流をますます高め楽しい日々を過ごせたらと思います。よろしくご協力のほどお願いいたします。

クラブ現況報告

幹事

平田雅義

1. クラブ設立

創 立 1957年11月6日
承 認 1957年12月5日
日本で234番目 地区内で16番目
伝 達 式 1958年5月18日
スポンサークラブ 姫路RC 赤穂RC 特別代表 桃井健三氏(赤穂RC)
チャーターメンバー 26名

2. 定款決定事項等

名 称 相生ロータリークラブ
所 在 地 域 相生市及びその周辺地域
(参考)相生市の人口 27,629 人 (2023年 6 月末現在)
年 次 総 会 12月第1例会
理 事 会 毎月第1例会日に定例理事会を開催し、その他必要に応じて臨時理事会を開催する。
事 務 局 相生商工会議所1F
例 会 場 相生商工会議所3F 大会議室
例会開催日時 毎週水曜日 12:30～13:30
入 会 金 50,000円
年 会 費 190,000円(年2回分割払)
取引金融機関 兵庫信用金庫相生支店・みなと銀行相生支店

3. 会員及び種類

正 会 員 28名

4. 正会員の年齢

最 年 長 者 水本由幸会員 88歳
最 年 少 者 忍田祐太会員 30歳
平 均 年 齢 67.3歳

年代別	人数	%
80歳代	6	21%
70歳代	7	25%
60歳代	8	29%
50歳代	4	14%
40歳代	1	4%
30歳代	2	7%
20歳代	0	0%
合 計	28	100%

5. 会員の異動状況(創立以来)

年 度	年度始めの 会 員 数	年度中の 入会者数	年度中の 退会者数	年 度 末 会 員 数	増減数
1957 . 11 ~ 58 . 6	26	3	4	25	-1
1958 . 7 ~ 59 . 6	25	3	1	27	2
1959 . 7 ~ 60 . 6	27	7	5	29	2
1960 . 7 ~ 61 . 6	29	3	1	31	2
1961 . 7 ~ 62 . 6	31	3	1	33	2
1962 . 7 ~ 63 . 6	33	11	6	38	5
1963 . 7 ~ 64 . 6	38	2	2	38	0
1964 . 7 ~ 65 . 6	38	5	1	42	4
1965 . 7 ~ 66 . 6	42	0	6	36	-6
1966 . 7 ~ 67 . 6	36	5	2	39	3
1967 . 7 ~ 68 . 6	39	3	4	38	-1
1968 . 7 ~ 69 . 6	38	5	6	37	-1
1969 . 7 ~ 70 . 6	37	5	2	40	3
1970 . 7 ~ 71 . 6	40	4	4	40	0
1971 . 7 ~ 72 . 6	40	4	6	38	-2
1972 . 7 ~ 73 . 6	38	5	3	40	2
1973 . 7 ~ 74 . 6	40	6	3	43	3
1974 . 7 ~ 75 . 6	43	7	4	46	3
1975 . 7 ~ 76 . 6	46	7	2	51	5
1976 . 7 ~ 77 . 6	51	4	4	51	0
1977 . 7 ~ 78 . 6	51	6	6	51	0
1978 . 7 ~ 79 . 6	51	6	7	50	-1
1979 . 7 ~ 80 . 6	50	5	2	53	3
1980 . 7 ~ 81 . 6	53	7	3	57	4
1981 . 7 ~ 82 . 6	57	4	7	54	-3
1982 . 7 ~ 83 . 6	54	3	4	53	-1
1983 . 7 ~ 84 . 6	53	4	2	55	2
1984 . 7 ~ 85 . 6	55	0	4	51	-4
1985 . 7 ~ 86 . 6	51	5	6	50	-1
1986 . 7 ~ 87 . 6	50	1	6	45	-5
1987 . 7 ~ 88 . 6	45	3	5	43	-2
1988 . 7 ~ 89 . 6	43	5	5	43	0
1989 . 7 ~ 90 . 6	43	6	1	48	5
1990 . 7 ~ 91 . 6	48	4	4	48	0

年 度	年度始めの 会 員 数	年度中の 入会者数	年度中の 退会者数	年 度 末 会 員 数	増減数
1991 . 7 ~ 92 . 6	48	3	2	49	1
1992 . 7 ~ 93 . 6	49	3	3	49	0
1993 . 7 ~ 94 . 6	49	4	1	52	3
1994 . 7 ~ 95 . 6	52	0	6	46	-6
1995 . 7 ~ 96 . 6	46	5	2	49	3
1996 . 7 ~ 97 . 6	49	5	1	53	4
1997 . 7 ~ 98 . 6	53	2	4	51	-2
1998 . 7 ~ 99 . 6	51	3	5	49	-2
1999 . 7 ~ 00 . 6	49	3	4	48	-1
2000 . 7 ~ 01 . 6	48	2	5	45	-3
2001 . 7 ~ 02 . 6	45	2	3	44	-1
2002 . 7 ~ 03 . 6	44	2	4	42	-2
2003 . 7 ~ 04 . 6	42	1	0	43	1
2004 . 7 ~ 05 . 6	43	1	5	39	-4
2005 . 7 ~ 06 . 6	39	2	3	38	-1
2006 . 7 ~ 07 . 6	38	2	0	40	2
2007 . 7 ~ 08 . 6	40	0	2	38	-2
2008 . 7 ~ 09 . 6	38	1	2	37	-1
2009 . 7 ~ 10 . 6	37	4	1	40	3
2010 . 7 ~ 11 . 6	40	1	1	40	0
2011 . 7 ~ 12 . 6	40	3	4	39	-1
2012 . 7 ~ 13 . 6	39	3	2	40	1
2013 . 7 ~ 14 . 6	40	1	1	40	0
2014 . 7 ~ 15 . 6	40	4	5	39	-1
2015 . 7 ~ 16 . 6	40	4	4	40	0
2016 . 7 ~ 17 . 6	40	1	2	39	-1
2017 . 7 ~ 18 . 6	39	1	6	34	-5
2018 . 7 ~ 19 . 6	34	3	2	35	1
2019 . 7 ~ 20 . 6	35	3	4	34	-1
2020 . 7 ~ 21 . 6	34	1	6	29	-5
2021 . 7 ~ 22 . 6	29	4	4	29	0
2022 . 7 ~ 23 . 6	29	1	2	28	-1
2023 . 7 ~ 24 . 6	28				

6. 歴代役員名(創立以来)

	年度	会長	副会長	幹事	会計	S A A
初代	1957～59	弓削正人	小西喜代治	江見海治	永井清	明石松五郎
2代	59～60	小西喜代治	北野広雄	青木一夫	石原正章	森田穰平
3代	60～61	北野広雄	松田藤右衛門	小泉徹男	樫本猛夫	松本亦治
4代	61～62	松田藤右衛門	山口馨	相野正行	岡部奈良市	中浜秀一
5代	62～63	山口馨	森田穰平	石原正章	小泉徹男	田原武吉郎
6代	63～64	森田穰平	青木一夫	大森正夫	黒坂宗二	破魔太郎
7代	64～65	青木一夫	小泉徹男	湊謙一	前田明敏	荻野達雄
8代	65～66	小泉徹男	江見海治	田渕光治	藤堂泰	松下政之助
9代	66～67	江見海治	松本亦治	岩本巖	半田博美	森田穰平
10代	67～68	松本亦治	石原正章	破魔太郎	福本武雄	小川勇
11代	68～69	石原正章	田渕光治	荻野達雄	相野正行	岩本巖
12代	69～70	田渕光治	樋口松之助	川崎亮太郎	井上賢三	湊謙一
13代	70～71	樋口松之助	相野正行・大森正夫	松浦延哉	荻野達雄	川口重男
14代	71～72	相野正行	大森正夫・半田博美	高見一夫	松田力	青木一夫
15代	72～73	大森正夫	半田博美・湊謙一	樫本良夫	森下謹吾	田渕光治
16代	73～74	半田博美	湊謙一・岩本巖	江見洋	朝田勉	川崎亮太郎
17代	74～75	湊謙一	岩本巖・荻野達雄	半田祐彦	鞍谷肇	松浦延哉
18代	75～76	岩本巖	荻野達雄・藤堂泰	川旗巖	山本芳彦	樫本良夫
19代	76～77	荻野達雄	藤堂泰	大隅元男	原信之	江見洋
20代	77～78	藤堂泰	田原武吉郎	木下正	荻野達雄	大森正夫
21代	78～79	田原武吉郎	樫本良夫	田口敏二	荻野達雄	川旗巖
22代	79～80	樫本良夫	松浦延哉	黒田信次	高見利典	相野正行
23代	80～81	松浦延哉	江見洋	今井敏之	原田晃一	小泉徹男
24代	81～82	江見洋	半田祐彦	水本由幸	荻野達雄	黒田信次
25代	82～83	半田祐彦	澗口信治	宗行平助	秦野作	江見洋
26代	83～84	澗口信治	川旗巖	小笠順義	松井勝俊	松浦延哉
27代	84～85	川旗巖	大隅元男	森田文藏	高嶋愛子	半田祐彦
28代	85～86	大隅元男	木下正	松田宇司	荻野達雄	田口敏二
29代	86～87	木下正	山口脩	石原裕久	加藤隆一	樫本良夫
30代	87～88	山口脩	黒田信次	下田知也	湯朝鴻吉	江見洋
31代	88～89	黒田信次	田口敏二	田中義郎	水本由幸	小西俊造
32代	89～90	田口敏二	内藤良	湊邦弘	中谷市治	松浦延哉
33代	90～91	内藤良	谷垣守良	原田尚典	岩野俊樹	大森正夫
34代	91～92	谷垣守良	下田知也	大川幸矩	松浦延哉	今井敏之

	年度	会長	副会長	幹事	会計	SAA
35代	92～93	下田知也	水本由幸	田渕實	江見洋	黒田信次
36代	1993～94	水本由幸	森田文藏	中谷更一	青木秀文	松田宇司
37代	94～95	森田文藏	内藤信	川旗敏弘	南條登	湊邦弘
38代	95～96	内藤信	井河原慶巳	安良田一清	小川正義	大川幸矩
39代	96～97	井河原慶巳	中谷更一	浜田俊昭	松浦延哉	田中義郎
40代	97～98	中谷更一	原田尚典	橋本和亮	宗行平助	水本由幸
41代	98～99	原田尚典	今井敏之	兒島良三	内藤信	石原裕久
42代	99～00	今井敏之	田中義郎	片上誠一郎	松浦延哉	宗行平助
43代	2000～01	田中義郎	長濱通正	江見満	赤木肇	川旗敏弘
44代	01～02	長濱通正	松田宇司	田口務	松浦延哉	小西俊造
45代	02～03	松田宇司	赤木肇	福本均	水本由幸	兒島良三
46代	03～04	赤木肇	石原裕久	栗尾重徳	南條登	今井敏之
47代	04～05	石原裕久	宗行平助	大西賢一	兒島良三	原田尚典
48代	05～06	宗行平助	兒島良三	樫本義弘	黒田信次	松浦延哉
49代	06～07	兒島良三	湊邦弘	小西高男	松浦延哉	松田宇司
50代	07～08	湊邦弘	江見満	田口晴喜	南條登	今井敏之
51代	08～09	江見満	大川幸矩	阿賀慶彦	赤木肇	大西賢一
52代	09～10	大川幸矩	淮田勝彦	大西恒祐	中谷更一	水本由幸
53代	10～11	淮田勝彦	片上誠一郎	半田齊	松田宇司	森田文藏
54代	11～12	片上誠一郎	橋本和亮	大西恒祐	長濱通正	黒田信次
55代	12～13	大西賢一	福本均	岡田佳也	江見満	湊邦弘
56代	13～14	福本均	阿賀慶彦	橋本和亮	松田宇司	水本由幸
57代	14～15	阿賀慶彦	田口晴喜	井出進	今井敏之	江見満
58代	15～16	田口晴喜	栗尾重徳	長谷川和正	兒島良三	福本均
59代	16～17	栗尾重徳	半田齊	南條登	水本由幸	今井敏之
60代	17～18	半田齊	田口務	江見重人	石原裕久	淮田勝彦
61代	18～19	田口務	大西恒祐	平田雅義	今井敏之	阿賀慶彦
62代	19～20	大西恒祐	江見重人	富田裕子	南條登	大川幸矩
63代	20～21	江見重人	岡田佳也	下田信治	大川幸矩	半田齊
64代	21～22	岡田佳也	富田裕子	鳴瀬謙一	田口晴喜	大西賢一
65代	22～23	富田裕子	江見重人	神谷栄幸	阿賀慶彦	大西恒祐
66代	23～24	江見重人	神谷栄幸	平田雅義	栗尾重徳	半田齊

7. 出席状況

年 月	出席率(%)	年 月	出席率(%)
2022. 7	100. 00	2023. 1	100. 00
8	100. 00	2	100. 00
9	100. 00	3	100. 00
10	100. 00	4	100. 00
11	100. 00	5	100. 00
12	100. 00	6	100. 00
平 均			100. 00
〈参考〉2022～2023年度平均			100. 00

年 月	出席率(%)
2023. 7	100. 00

8. 出席100%の会員

49年 今井敏之	9年 富田裕子 江見重人 下田信治
45年 水本由幸	8年 平田雅義 神谷栄幸
42年 石原裕久	7年 鳴瀬謙一
30年 兒島良三 田口晴喜	4年 高谷俊祐
29年 田口 務	2年 松浦哲哉 渡辺昌弘
27年 大西賢一	1年 木下芳雄
25年 栗尾重徳	
23年 半田 齊	
22年 阿賀慶彦	
21年 大西恒祐	
17年 井出 進	
13年 岡田佳也	

9. クラブ運営の状況

(1) 臨時総会

2023年7月5日(水) 於:相生商工会議所

- ①前年度決算報告並びに監査報告
- ②クラブ定款、細則改正の承認
- ③予算(案)の承認

(2) 理事会 毎月第1例会前に定例理事会を開催する。又その必要に応じて理事会を開催する。

・第1回定例理事会(新旧合同) 2023年7月5日(水) 於:相生商工会議所

1. 協議事項

- 1) 2022～2023年度決算承認の件
- 2) 2023～2024年度予算(案)承認の件
- 3) 委員会組織表の件
- 4) 事業計画(案)承認の件
- 5) クラブ定款・細則の件
- 6) 慶弔規定の件
- 7) 取引金融機関の件 兵庫信用金庫・みなと銀行
- 8) 会費請求の件 2023～2024年度上半期分会費 95,000円
" 諸会費 10,000円
- 9) 定款による休会の件 8月16日、11月22日、12月27日
1月3日、3月20日、5月1日
- 10) 例会変更の件 9月27日(水)例会→9月28日(木)
観月家族会
12月20日(水)例会→12月23日(土)
クリスマス家族例会
- 11) メーキャップとなるクラブ会合の件 (8月)会員研修セミナー(新会員歓迎会)(8月)地区補助金事業
(1月)新年家庭集会 (6月)次年度クラブ協議会

2. 報告事項

- 1) 出席免除会員 9名
- 2) 飢餓救済・ポリオ撲滅BOXへの協力を毎月第1例会にお願いする
- 3) ゴルフ同好会へ会長杯を贈呈
- 4) 兵庫県ボーイスカウト振興会 令和5年度維持費の件 (青少年奉仕委員会)
10,000円
- 5) 「利根英法記念あいおい全国邦楽コンクール第10回 現代曲」後援の件 (社会奉仕委員会)
コンクール支援金 30,000円

3. その他

- 1) 地区補助金事業「小学校に箏の寄贈と和楽器理解のための講演会」 8月30日(水)
- 2) ガバナー公式訪問 9月13日(水)例会
- 2) ガバナー補佐をお迎えしてのクラブ協議会 8月23日(水)例会

・第2回定例理事会 2023年8月2日(水) 於:相生商工会議所

1. 協議事項

- 1) 地区補助金事業「小学校に箏の寄贈と和楽器理解のための講演会」の件 (社会奉仕委員会)

2023年8月30日(水) 相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

12:30～13:00 例会

13:15～ 受付

13:30～17:00 地区補助金事業「小学校に箏の寄贈と和楽器理解のための講演会」

※メーキャップ対象(当日のみ)

- 2) 令和5年度「相生・上郡警察官賞」の件 (社会奉仕委員会)

記念品代 10,000円 (@5,000×2名)

「安全・安心のまち住民大会」

令和5年8月27日(日) 13:30～ 相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

2. 報告事項

- 1) 「宝塚ロータリークラブ・宝塚中ロータリークラブ合併記念」「宝塚ユニバースロータリー衛星クラブ
チャーターナイト」記念例会・式典・祝賀会の案内

2023年9月3日(日) 13:30～17:00 宝塚ホテル

- 2) 「加古川中央ロータリークラブ創立50周年記念式典・祝賀会」の案内

2023年9月30日(土) 16:00～ 加古川プラザホテル

※13:00～ 「ナターシャ・グジー チャリティコンサート」

- 3) 「2023 羅漢の里もみじまつり」協賛の件 (社会奉仕委員会)

20,000円

- 4) 公益社団法人ひょうご子どもと家庭福祉財団 令和5年度 サマープログラム募金の件

10,000円

(社会奉仕委員会)

(3)クラブ協議会

- 2023年6月15日 事業計画(案)について協議
出席者 会長、幹事、役員、理事、各委員会委員長
場 所 相生商工会議所
- 2023年7月5日 事業計画について発表
発表者 会長
場 所 相生商工会議所
- 2023年7月12日 事業計画について発表
発表者 各委員会委員長
場 所 相生商工会議所

(4)RI第2680地区・西播第2グループの会合

- 2022年12月11日 地区補助金管理セミナー
出席者 会長、幹事
場 所 神戸ポートピアホテル
- 2023年3月12日 会長エレクト研修セミナー(PETS)
出席者 会長
場 所 神戸ポートピアホテル
- 2023年4月29日 地区研修・協議会
出席者 ガバナー補佐
会長、幹事、クラブ管理運営、会員増強・研修、
職業奉仕、社会奉仕、青少年奉仕、国際奉仕、
ロータリー財団、米山記念奨学 各委員長
場 所 神戸ポートピアホテル
- 2023年6月17日 西播第2グループ新旧合同ガバナー補佐・会長・幹事会
出席者 ガバナー補佐、会長、幹事
場 所 赤穂ロイヤルホテル
- 2023年7月13日 地区補助金管理説明会
出席者 幹事
場 所 オンライン出席
- 2023年8月26日 地区危機管理・青少年関連セミナー
出席予定者 青少年奉仕委員長
場 所 神戸ポートピアホテル

10. 例会プログラム

区 分	行 事	時 間	担 当
準 備	受 付 会場と食事の準備	12:00	親睦家族委員 S A A
I	点 鐘 国 歌 (第1例会) 四 つ の テ ス ト (第1例会) ロータリーソング	12:30)	会 長 S A A "
	来 客 の 紹 介 歡 迎 の 辞 歡 迎 歌	12:35	親睦家族委員長 S A A 会 員 全 員
II	食 事	12:35) 12:50	S A A
III	出 席 報 告 出席100%表彰 記念品の贈呈 誕生、結婚記念日祝 (第1例会) 記念品の贈呈 会 長 報 告 幹 事 報 告 委 員 会 報 告 S A A の 時 間 ニコニコ箱報告	12:50	例会運営委員長 " 会 長 親睦家族委員長 会 長 " 幹 事 各 委 員 長 S A A "
IV	プ ロ グ ラ ム 講 師 紹 介	13:00)	例会運営委員長 " 講 師 会 長
	卓 話 謝 辞 点 鐘	13:30	"

時間帯については行事により適宜増減を行なう。

2023~2024年度 収支予算書

(単位:円)

収入の部

科 目	前年度予算額			本年度予算額			増 減	摘 要
	本会計	奉仕活動会計	合計	本会計	奉仕活動会計	合計		
会費	5,700,000	0	5,700,000	5,510,000	0	5,510,000	△190,000	@190,000×29名
入会金	50,000	0	50,000	50,000	0	50,000	0	@50,000×1名
新会員奨学金	1,270	0	1,270	1,400	0	1,400	130	@10ドル×140×1名
ビジターフィ	7,500	0	7,500	7,500	0	7,500	0	@1,500×5名
雑収入	500,000	0	500,000	500,000	0	500,000	0	親睦家族会費・預金利息 他
ニコニコ収入	0	1,606,006	1,606,006		1,906,000	1,906,000	299,994	前年度ニコニコ
繰越金	2,150,204	1,125,064	3,275,268	2,235,620	440,393	2,676,013	△599,255	前年度会計・スマークBOX
合 計	8,408,974	2,731,070	11,140,044	8,304,520	2,346,393	10,650,913	△489,131	

支出の部

科 目	前年度予算額			本年度予算額			増 減	摘 要
	本会計	奉仕活動会計	合計	本会計	奉仕活動会計	合計		
RI人頭分担金	270,510	0	270,510	288,260	0	288,260	17,750	@71ドル×140×29名
規定審議会分担金	3,810	0	3,810	4,060	0	4,060	250	@1ドル×140×29名
新会員奨学金	1,270	0	1,270	1,400	0	1,400	130	@10ドル×140×1名
地区資金	300,000	0	300,000	290,000	0	290,000	△10,000	@10,000×29名
地区活動資金	120,000	0	120,000	116,000	0	116,000	△4,000	@4,000×29名
ガバナー月信	66,000	0	66,000	63,800	0	63,800	△2,200	@2,200×29名
地区年次大会分担金	240,000	0	240,000	232,000	0	232,000	△8,000	@8,000×29名
地区VTT分担金	30,000	0	30,000	29,000	0	29,000	△1,000	@1,000×29名
地区史準備分担金	0	0	0	0	0	0	0	
特別会議費	370,000	0	370,000	370,000	0	370,000	0	ガバナー公式訪問、地区研修-協議会次年度クラブ協議会、新旧会長幹事会他
分担金及び負担金計	1,401,590	0	1,401,590	1,394,520	0	1,394,520	△7,070	
クラブ管理運営	10,000	0	10,000	10,000	0	10,000	0	
例会運営	120,000	0	120,000	120,000	0	120,000	0	皆勤賞・記念品
親睦家族	1,500,000	0	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000	0	誕生日・結婚記念日祝、家族会他
会報	500,000	0	500,000	500,000	0	500,000	0	週報 他
SAA	30,000	0	30,000	30,000	0	30,000	0	RIテーマ幕、ニコニコクイズ賞
会員増強・研修	50,000	0	50,000	5,000	0	5,000	△45,000	
会員研修	60,000	0	60,000	60,000	0	60,000	0	研修会、The Rotarian誌 他
職業分類	5,000	0	5,000				0	△5,000
広報	50,000	0	50,000	25,000	0	25,000	△25,000	ホームページ
クラブ奉仕部門費計	2,325,000	0	2,325,000	2,250,000	0	2,250,000	△75,000	

科 目	前年度予算額			本年度予算額			増 減	摘 要
	本会計	奉仕活動会計	合計	本会計	奉仕活動会計	合計		
奉仕プロジェクト	0	10,000	10,000	0	10,000	10,000	0	
職業奉仕	0	50,000	50,000	0	50,000	50,000	0	
社会奉仕	0	800,000	800,000	0	900,000	900,000	100,000	
青少年奉仕	0	300,000	300,000	0	300,000	300,000	0	
国際奉仕	0	150,000	150,000	0	250,000	250,000	100,000	
米山記念奨学会	0	200,000	200,000	0	200,000	200,000	0	@4,500 × 29 名
ロータリー財団	0	30,000	30,000	0	30,000	30,000	0	
奉仕プロジェクト計	0	1,540,000	1,540,000	0	1,740,000	1,740,000	200,000	
ロータリーの友	90,000	0	90,000	90,000	0	90,000	0	@250 × 29 冊 × 12 ヶ月
委員会外費用計	90,000	0	90,000	90,000	0	90,000	0	
例会食費	1,900,000	0	1,900,000	1,900,000	0	1,900,000	0	だるく亭、興和、お茶
例会場費	550,000	0	550,000	550,000	0	550,000	0	会場費
例会費計	2,450,000	0	2,450,000	2,450,000	0	2,450,000	0	
管理費	1,440,000	0	1,440,000	1,440,000	0	1,440,000	0	相生商工会議所
印刷・消耗品費	300,000	0	300,000	300,000	0	300,000	0	コピー・事務用品・例会花 他
通信費	130,000	0	130,000	130,000	0	130,000	0	電話・FAX・インターネット・切手・ZOOM
文献・備品費	70,000	0	70,000	50,000	0	50,000	△20,000	
慶弔費	80,000	0	80,000	80,000	0	80,000	0	
雑費	10,000	10,000	20,000	20,000	10,000	30,000	10,000	振込手数料 他
事務費計	2,030,000	10,000	2,040,000	2,020,000	10,000	2,030,000	△10,000	
予備費	112,384	931,070	1,043,454	100,000	596,393	696,393	△347,061	会長・幹事バッジ
記念事業協力金	0	250,000	250,000	0	0	0	△250,000	定期預金
合 計	8,408,974	2,731,070	11,140,044	8,304,520	2,346,393	10,650,913	△489,131	

記念事業積立金	4,671,972	みなと銀行 定期預金
---------	-----------	------------

諸会費	447,462	兵庫信用金庫 普通預金
-----	---------	-------------



2023～2024年度

会 計 栗 尾 重 徳

《基本方針》

会計の責務は、クラブ資金を管理し、クラブの奉仕活動や募金活動、ロータリー財団委員会、米山記念奨学委員会への支援を行うことである。

会長の方針や、幹事の予算編成ならびに各委員会の奉仕活動に財政面からサポートし、円滑なクラブ運営を図るとともに資金の管理、保管、記帳を実施する。

《事業計画》

1. 会費は年額190,000円とし、年2回(7月、1月)に分けて徴収する。
ただし、新入会員は月割計算をして徴収する。
2. 会計報告は監事に年2回会計監査を受けて、全会員に報告する。
3. 本会計と奉仕活動会計は別立てで表記する。

《2022-23年度 阿賀慶彦会計 実績報告》

1. 会費年額190,000円は、年2回(7月、1月)に分けて徴収した。
2. 会計報告は、年2回監事に会計監査を受けて、全会員に報告する。1回目は、2022年12月の総会において報告。2回目は、次年度7月のクラブ協議会にて報告。
3. 本会計と奉仕活動会計は別建てで明記した。



S

A



A

2023～2024年度

S A A 半田 齊

副 S A A 阿賀慶彦

《基本方針》

クラブ例会をはじめすべてのロータリーの会合が、会員相互の親睦を深め、和やかな雰囲気の中にも規律と品格のある会合になるようにする。

クラブ来訪者には、温かく歓迎の意を表し、ロータリーが友愛の場となるよう心がけたい。

《事業計画》

1. 会長・幹事、例会運営委員会・親睦家族委員会と連絡を密にし、スムーズな例会運営をおこなう。
2. 会合が和やかな雰囲気になるよう配慮し、私語やざわめきのないよう配慮する。
3. テーブル席の配置換えを年4回程度おこなう。
4. ニコニコ箱 (Smile Box) を設置し、会員の慶事ほかさまざまな機会の喜捨をお願いする。
スマークボックスを置き、早退者の自粛を求める。
5. 飢餓救済・ポリオ根絶Boxを、毎月第一例会に各テーブルにまわし、会員の寄付をお願いする。
6. ミリオンダラーミールを、毎月最終例会および必要に応じ実施し、ロータリー財団委員会と米山奨学両委員会に協力する。
7. ニコニコクイズを前半期、後半期に年2回実施する。
8. 感染症の流行の程度に応じ、会長・幹事・例会運営委員長と協議の上、変則的な例会運営も考慮する。

《予 算》

30,000 円

《2022-23年度 大西恒祐SAA 実績報告》

新型コロナウイルス感染防止の為、パーテーションを設置し、マスクを着用しての例会となったが、気品と風紀を守りつつ、お互いを思いやる心をもって楽しく運営され、クラブへの来訪者に対しても、温かい歓迎の意をもって迎えることができた。また、会長、幹事、例会運営、親睦家族委員会と連絡を取り合い、例会は比較的スムーズに運営された。

会員相互の理解が深まり、交流が広がるよう例会の席を年4回配置換えしたが、その意図を会員に明確に伝えることを怠ったため、目的達成に寄与することが少なかった回もあった。ニコニコ箱、スマークBOXは常時設置し、飢餓救済・ポリオ根絶BOXは毎月第1例会に各テーブルに回したところ、会員から多大な協力を得た。ミリオンダラーミール、ニコニコクイズを予定通り実施した。

クラブ管理運営委員会

2023～2024年度

委員長 神谷栄幸

《基本方針》

クラブ管理運営委員会の役割とはクラブの効果的な運営のために活動することです。
効果的に運営されてはじめて地域社会に奉仕し、寄与することができると思います。

《事業計画》

1. クラブをサポートし、活性化を図ります。

クラブ会長の方針に従い、担当委員会(例会運営、親睦家族、会報)と連携を図り、立案された事業計画がスムーズに推進、実施されるように協力します。

2. My ROTARYの登録率向上(75%以上)と利用促進を図ります。

また、会員のIT化を促進します。

《予 算》

10,000 円

《2022-23年度 江見重人委員長 実績報告》

1. 例会運営、親睦家族会等をサポートし開催した。
2. My ROTARYの登録率は66.77%→67.9%へ向上した。

例会運営委員会

2023～2024年度

委員長 大川幸矩

《基本方針》

例会への出席はロータリー活動の基本です。本委員会は例会を親睦そして学びの場としたいと思います。中でも卓話は重要な役割を果たしています。卓話の内容は会員の皆様が興味を持っているもの、現在取り組んでいるもの等、ジャンルは限定しませんが、約30分の卓話が果たす役割は大きなものと考えます。

会員の出席意欲を高めるよう会長、幹事、各委員長と連携して有意義な例会運営をしていきたいと思えます。

《事業計画》

1. 本年度の卓話は、ABC順としテーマはフリーとする。
2. 出席に対する関心を高めるために出席一覧表を例会場に掲示し、週報に出席率を掲載する。
3. 地区大会、IMその他事業への積極的な参加を促します。
4. 地区での協議会やセミナー等の報告を企画します。
5. 年間出席 100%の会員には記念品を贈り、表彰します。

《予 算》

120,000 円

《2022-23年度 児島良三委員長 実績報告》

例会運営委員会は基本方針に基づき、また会長、幹事、SAAと密に連携しながら例会を進めた。

1. 本年度はコロナ休暇により一時混乱したが、会員皆さんの協力により有意義な卓話の時間を全うできました。
2. 出席に関しても、コロナの影響もありましたが一年間100%を達成することができました。
3. コロナの影響もあったが全ての会議に出席することができました。
4. 年間出席100%は順調に継続中です。

親 睦 家 族 委 員 会

2023～2024年度

委員長 鳴瀬謙一

委員 木下芳雄 阿賀慶彦 渡辺昌弘
高谷俊祐 淮田勝彦 忍田祐太
平田雅義

《基本方針》

会員及び会員家族の皆様に「仲良く、睦まじく」が実感できるよう、本年度は華やいだ各種行事の企画・立案参加を奨励します。

《事業計画》

1. ゲスト・ビジターを心から歓迎し、おもてなしをする。
2. 毎月第1例会にて会員の誕生日・結婚記念日のお祝いを行う。
3. 家族会を2回開催する。
 - ・観月家族会 9月28日(木) 18:00～ 於:
 - ・クリスマス家族会 12月23日(土) 18:00～ 於: ホテル万葉岬
4. ゴルフ同好会への支援を行う。
5. 会員研修委員会が開催する新会員歓迎会に協力する。

《予 算》

1,500,000 円

《2022-23年度 松浦哲哉委員長 実績報告》

今年度も新型コロナウイルス感染状況によっては家族会が開催できるか不安でしたが、観月家族会ではお琴の演奏を、クリスマス家族会ではアルパの演奏のアトラクションも入れながら家族会として開催することができました。

家族会開催にあたり、協力して頂いた委員会メンバーに感謝申し上げます。家族会は委員会の結束が大変必要だと実感いたしました。

1. ゲスト・ビジターを心から歓迎し、おもてなしをした。
2. 毎月第1例会にて会員の誕生日・結婚記念日のお祝いを行った。
3. 観月家族会をラヴィーナ相生で、クリスマス家族会を相生カントリー倶楽部にて開催した。
4. ゴルフ同好会への支援を行った。
5. 会員研修委員会が開催する新会員歓迎会に協力した。

会 報 委 員 会

2023～2024年度

委員長 井出 進

委員 兒島良三 松浦哲哉 松田宇司
岡田佳也 栗尾重徳

《基本方針》

当委員会は、週報を刊行する事により会員にクラブ活動状況の報告と、クラブプログラムの予告をする。さらに、ロータリークラブに関する情報を提供することで、会員相互の親睦を図る。

《事業計画》

1. 週報は、例会における重要事項を記録・記載する。
2. 会長・幹事・各委員長と連携して必要事項、連絡事項を記載し全員に伝える。
3. 会員の慶事や祝い事などを紹介することで、親睦を深める。
4. クラブや地区、その他の会合の概況の報告に努め、さらに他のクラブと週報を交換する。

《予 算》

500,000 円

《2022-23年度 淮田勝彦委員長 実績報告》

1. 週報は、例会における重要事項の記録等を記載した。
新型コロナウイルス感染症による休会もあったが、記載することが出来た。
2. 会長・幹事・各委員長と連携して必要事項、連絡事項を記載し全員に伝えることが出来た。
3. 会員の慶事や祝い事などを紹介することが出来た。
4. クラブや地区、その他の会合の概況の報告に努め、さらに他のクラブと週報を交換することが出来た。

会員増強・研修委員会

2023～2024年度

委員長 富田裕子

委員 神谷栄幸 鳴瀬謙一

《基本方針》

ロータリーは「親睦」と「奉仕」の両輪を基盤として成り立っています。また、ロータリーでは「世界で良いことをしよう」と提唱していますが、地域社会に奉仕し効果的な活動を行う為には多くの仲間(会員規模)がいないとできません。

更に増強の結果、会員基盤の多様性が充実することで魅力的なクラブになり、楽しいロータリーライフを過ごす事も出来ます。

相生ロータリークラブの未来の為に会員増強は最重要事項です。会員の皆様に必要性をご理解頂き、候補者を積極的に推薦頂くようお願いし、1人でも多くの方に入会頂けるよう努めます。

《事業計画》

1. 増強月間に卓話を行う。(8月)
2. 入会候補への積極的なアプローチに努める。
3. 会員候補者の推薦がある都度、委員会を開催する。

《予算》

5,000 円

《2022-23年度 岡田佳也委員長 実績報告》

1. 従来、委員長のみでの委員会でしたが、阿賀会員、江見会員を加え、3名体制での活発な増強活動ができた。
2. アンケートを実施し、現在相生RCとして何名の候補者がいるか状況を把握することが出来、その候補者に推薦者と一緒に勧誘活動を行った。
候補者 16名 勧誘 11名/4名検討中
3. 増強月間に実施したアンケート結果を基に増強の必要性を再認識して頂くために卓話を実施した。
また、3名の会員の方々に入会した経緯を発表頂き、色々な角度から増強出来るのではないかとヒントを頂いた。
4. 勧誘時に使用するパンフレット等のメンテナンスを行った。
5. 今年度の入会候補者への増強活動内容をまとめ、次年度へ引き継いだ。

会員研修・職業分類委員会

2023～2024年度

委員長 岡田佳也

委員 富田裕子 江見重人 田口務
大西恒祐

《基本方針》

ロータリーの歴史、目的、意義、活動等についてのより深い理解を促すために例会、会員研修会、家庭集会等を通じて会員に情報発信をしていく。また、新会員に会員としての特典や責務について理解頂くように情報提供を行う。

《事業計画》

1. 会員研修を目的に8月・1月に家庭集会を開催する。
2. 会員入会時には、オリエンテーションを兼ねて歓迎会を開催する。
3. 「ロータリーの友」や「ガバナー月信」より必要に応じて情報を紹介する。
4. クラブの定款・細則をパソコンよりダウンロードし、閲覧できるようにする。
5. ロータリー手帳を配布する。(希望者のみ)
6. 適切な職業分類表の作成に努める。

《予算》

60,000 円

《2022-23年度 大西恒祐会員研修委員長 実績報告》

会員研修を目的に家庭集会を開催し、半田ガバナー補佐エレクトが「次年度国際ロータリー会長の方針について」と題した講話を、大西が「ロータリーのモットー(標語)」と題した講話を行った後、懇親会を行った。「ロータリーの友」から毎月ロータリー情報を紹介した。クラブの定款・細則を配布した。希望者にロータリー手帳を配布した。

《2022-23年度 田口晴喜職業分類委員長 実績報告》

本年度1名の新会員の入会がありましたが、職業分類の見直しの必要はありませんでした。
なお、次年度より「職業分類委員会」としての単独の委員会ではなく、「会員研修委員会」と合同の委員会となります。

充填・未充填 職業分類表

職業分類	同 英 文	会 員 名	
1. 医療・保健・医薬			
内科	Internal Medicine		
消化器科	Gastroenterology	半田 齊	
小児科	Pediatrics		
外科	Surgery		
整形外科	Orthopedics	栗尾重徳	
皮膚泌尿器科	Dermatology and Urology		
産婦人科	Obstetrics and Gynecology		
眼科	Ophthalmology		
耳鼻咽喉科	Otorhinolaryngology		
歯科	General Dentistry	宗行平助 大西恒祐	田口 務
口腔外科	Oral Surgery	大川幸矩	
病院	Hospital		
老人福祉センター	Welfare Service for Senior Citizens		
相談支援事業所	Consultation support office	兒島良三	
医薬品販売	Pharmaceutical Chemicals Distribution	富田裕子	
薬局	Pharmacy		
2. 印刷・出版・写真・広告			
印刷	Printing		
情報通信システム	Information Network System		
3. 運輸・倉庫・通信			
タクシー業	Taxi(cab) Service	今井敏之	
梱包業(包装・箱づめ)	Packing and Crating Service	井出 進	
通運業	Express Service		
郵便事業	Postal Service		
4. 化学工業・化学製品			
酸素販売	Oxygen Distribution		
石油製品販売	Petroleum Products Distribution	松浦哲哉	
7. 紙・事務用品			
文房具販売	Stationery Distribution		
8. 機械・器具			
船舶機装品製造	Ship Equipment and Fittings Manufacture		
自動車修理	Automobile Repair Service	淮田勝彦	
自動車販売	Automobile Distribution		
眼鏡販売	Eyeglass Distribution		
10. 教育・宗教・団体・社会文化施設			
農業協同組合	Agriculture Cooperative Association		
神道	Shintoism		
仏教	Buddhism		

職業分類	同 英 文	会 員 名	
11. 金属工業・金属製品・鉱業			
鉄鋼業	Iron Industry		
金属製品製造	Metal Goods Manufacture	下田信治	
12. 金融・保険・証券			
商業銀行	Commercial Banking	木下芳雄	
保険代理業	Insurance Agent	渡辺昌弘	
13. 建設・土石・窯業			
土木建築工業	Civil Construction		
配管工事	Plumbing Service	水本由幸	
塗装及装飾	Painting and Decoration Service	阿賀慶彦	
保温断熱材販売	Heat Insulation Distribution	江見重人	
石材工業	Stone Industry	鳴瀬謙一	
14. サービス・自由業			
司法書士	Judiciary Scrivener		
公認会計士	Certified Public Accountant	高谷俊祐	
税理士	Certified Tax Accountant		
不動産業	Real Estate Agency	石原裕久	
不動産賃貸	Miscellaneous Real Estate Lessor		
美容ファッション販売	Beauty & Fashion Distribution	岡田佳也	
15. 食品工業・食料品			
アイスクリーム製造	Ice Cream Manufacture	田口晴喜	
食料品販売	Groceries Distribution		
食肉販売	Meat Distribution	大西賢一	
16. スポーツ・レクリエーション・娯楽・興行			
ゴルフ場	Golf Course	忍田祐太	
18. 電気・ガス・水道・燃料			
電気工事	Electrical Engineering Work	神谷栄幸	
電気供給	Electric Light and Power Supply Service		
ガス器具販売	Gas Fittings Distribution		
水道工事	Water Supply Construction	平田雅義	
19. 農芸・園芸・畜産・水産			
水産物販売	Marine Products and Processed Products Dist.		
21. 貿易・百貨店・流通			
総合商社	General Trading Company		
22. 旅館・飲食料理・接客業			
料理店	Restaurant	松田宇司	
ホテル	Hotel		

《分類数》59項 《充填》27項 《未充填》32項 《会員数》28名

広 報 委 員 会

2023～2024年度

委員長 平田 雅義

委員 高谷俊祐

《基本方針》

ロータリーとその存在を左右する社会との間に、相互に利益をもたらす関係性を構築し良好な関係を築き、維持する事に努めることで、会員の積極的な活動に繋がり、会員拡大にも繋がるのではないかと思います。

各委員会と連携し、活動についてインターネット等も活用しながら広く広報するよう努めます。

《事業計画》

1. 奉仕活動等についての情報を報告していただき、広く広報する。
2. 地域の社会的・文化的行事に協賛し、ロータリーの認知度の向上に努める。
3. ホームページのデザインの更新
4. SNS等への掲載

《予 算》

25,000 円

《2022-23年度 栗尾重徳委員長 実績報告》

1. クラブの奉仕活動として、社会奉仕委員会の子ども食堂を支援する地区補助金事業「あいおい子ども食堂」の活動をホームページに載せた。地域の広報誌「相生ライフ」と「あいおいふくし」にも掲載。国際奉仕委員会の活動として、ベトナム人親子とミニバスケットでの交流会の記事を神戸新聞に掲載。また、ホームページに掲載。世界的ダンサーの針山愛美さんを卓話のゲストスピーカーとして講演していただいた記事を6月10日の神戸新聞に掲載。
2. 地域の社会的、文化的行事に協賛して、相生学院主催の教育シンポジウムに共催し、広告と当日相生ロータリークラブのコーナーを設けた。
3. ロータリーの公共イメージ向上のため、ロータリー徽章の襟ピンの着用を図る計画は、会員への周知は不十分でした。
4. SNSの利用は出来ませんでした。
5. 相生ロータリークラブの冠のついた大会の企画を作成して、次年度に提案した。

奉仕プロジェクト委員会

2023～2024年度

委員長 神谷栄幸

《基本方針》

「超我の奉仕」はロータリーの第一標語です。「地域社会において奉仕を通じて人々の生活の質を向上させるよう努める」という責務があります。その責務を果たすべく、クラブの各奉仕委員会の事業計画が円滑に実施させるよう積極的に協力します。

《事業計画》

1. 各奉仕委員会の事業を連携・推進します。
2. 地域社会が直面している問題を調査し、ニーズを調べ、次年度に実施される地区補助金事業を企画、立案します。

《予 算》

10,000 円

《2022-23年度 江見重人委員長 実績報告》

1. 次年度実施の地区補助金事業を計画・立案した。3月に地区に申請し、6月地区の承認を得た。
相生市教育委員会への箏の贈呈、講演会の開催。
2. 各委員会と連携し奉仕活動を推進した。

職 業 奉 仕 委 員 会

2023～2024年度

委員長 松浦 哲哉

委員 高谷俊祐 井出 進

《基本方針》

職業奉仕とはロータリアンとして高潔の精神で仕事に取組み、社会に奉仕することが目的だと思います。職業奉仕に対する理解を深め、クラブの活動と職業を通じて、実践へと繋げられるよう努めてまいります。

《事業計画》

1. 職業奉仕に関する資料を提供し理解と実行に役立てたい。
2. 職業奉仕月間に、卓話かフォーラムを開催する。

《予 算》

50,000 円

《2022-23年度 田口 務委員長 実績報告》

1. 2023年1月15日に行われた地区の「職業奉仕セミナー」の資料を配布した。
2. 2023年1月18日 地区職業奉仕委員会委員の赤穂 哲氏(姫路南RC)により「職業奉仕と奉仕の理念」の題で卓話を行った。

社会奉仕委員会

2023～2024年度

委員長 下田信治

委員 栗尾重徳 木下芳雄 岡田佳也
大川幸矩 宗行平助 田口晴喜

《基本方針》

ロータリーでの社会奉仕とは

ロータリアンひとりひとりの個人生活、職業生活、社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、実践することであるとされています。

地域社会に密着した活動を基本とし、持続的な社会奉仕活動を実践してまいります。

《事業計画》

1. 地区補助金事業『小学校に箏の寄贈と和楽器理解のための演奏会』の開催 (400,000円)
日時:令和5年8月30日(水) / 場所:相生市文化会館扶桑電通なぎさホール
2. 相生交通安全協会への交通安全機器の贈呈
3. 春、秋の全国交通安全運動への参加
4. 利根英法記念あいおい全国邦楽コンクールへの協力 (30,000円)
5. ボッチャ大会(重度障害者の参加も可能なスポーツ/パラリンピック正式種目)への支援 (150,000円)
6. 相生市の各種事業への協賛
7. 相生プロバスクラブとの交流

《予 算》

900,000 円

《2022-23年度 高谷俊祐委員長 実績報告》

1. 地域に根づく子ども食堂を支援する(地区補助金)
【第1回】2022年8月25日(木) 【第2回】2022年8月27日(土)
上記の日程で無事実施した。
3. 相生警察署へ交通安全DVDを寄贈した。
4. 秋 2022年9月21日、春 2023年5月11日、交通安全運動に参加した。
5. 相生市美術展、相生市文化祭、相生ペーロン祭等の各種事業へ協賛した。
6. 相生プロバスクラブ第11回定期総会へ富田会長と社会奉仕委員長高谷で出席した。(2/9)

青少年奉仕委員会

2023～2024年度

委員長 渡辺昌弘

委員 栗尾重徳 木下芳雄 岡田佳也
大川幸矩 宗行平助 田口晴喜

《基本方針》

将来を担う若者の指導力育成と向上を目的とし、若者たちの健康の向上・教育・自己啓発などを支援する奉仕活動を行い、ロータリアンの次世代を担う青少年を育む事業活動を行っていく。

《事業計画》

1. 小学高学年のプログラミング教育のケア
2. 「RYLAセミナー」への参加者の派遣
3. 「RYLAセミナー」受講者の例会での報告会
4. 相生市スポーツフェスティバルへの協賛
5. ひとり親家庭等の中学校卒業生への記念品贈呈
6. 相生ペーロン祭西播地区小・中学生競書展を後援
7. 青少年育成のためのボーイスカウト運動を支援

《予算》

300,000 円

《2022-23年度 鳴瀬 謙一委員長 実績報告》

1. 2月22日の例会にて山本哲也教育次長より「市内小学校プログラミング教育の現状」を報告して頂きました。
また、プログラミング教育推奨キットを指導教員分5セット贈呈。
2. 「RYLAセミナー」への参加者派遣はできませんでした。
3. 相生市スポーツフェスティバルに協賛しました。
4. ひとり親家庭等中学校卒業生23名に祝品を贈呈しました。
5. 相生ペーロン祭西播磨地区中学生競書展後援として、賞状・トロフィーを授与しました。
6. 兵庫県ボーイスカウト振興会を通じ、ボーイスカウト運動を支援しました。
7. 相生学院高等学校教育シンポジウムin相生に協賛しました。

国際奉仕委員会

2023～2024年度

委員長 田口 務

委員 水本由幸 兒島良三

《基本方針》

D.E.I (多様性、公平さ、インクルージョン)の文化を持って、地域において身近なところで外国人と接し、国際間の理解・親睦・平和を推進したい。

《事業計画》

1. 相生市国際交流協会に協力し、国際交流の場を広げる。
2. 地区・分区が実施する国際奉仕プロジェクトに協力する。
3. ポリオ根絶キャンペーンに協力する。
4. 使用済み切手収集を行い、日本キリスト教海外医療協力会を支援する。
5. 『DANCE FOR PEACE』ウクライナ出身バレリーナの滞在支援とワークショップ共催プロジェクト支援
(100,000円)

《予 算》

250,000 円

《2022-23年度 半田 齊委員長 実績報告》

1. 相生市国際交流協会に協力し、国際交流の場を広げる。
⇒在日の家族がスポーツを通じて交流ができる場を設けた。 実施済み(5月14日)
2. 地区・分区が実施する国際奉仕プロジェクトに協力する。 未実地(コロナ禍のため妥当なプロジェクトなし)
3. 平和構築と紛争予防月間に適切なプログラムを実施した。 実施済み(5月17日、24日)
4. 国際理解のための卓話を企画した。 実施済み(3月1日)
5. ポリオ根絶キャンペーンに協力した。 実施済み
6. 使用済み切手収集を行い、日本キリスト教海外医療協力会を支援した。 実施済み

米 山 記 念 奨 学 委 員 会

2023～2024年度

委員長 大西 賢一

委員 石原裕久

《基本方針》

ロータリー米山記念奨学会は、勉学、研究のため日本に在留し、将来母国と日本との懸け橋となって、国際社会で活躍する優秀な留学生に対し、日本全国のロータリアンからの寄付金を財源に奨学金を支給し、支援するとともに、日本の文化、宗教、習慣などを学び、社会参加と社会貢献の意識を育て将来ロータリーの理想とする国際平和の創造と維持に貢献する人物となることが期待されています。

《事業計画》

1. 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会への普通寄付を会員一人当たり年4,500円とする。
2. 米山記念奨学会のための袋を例会テーブルに設置して特別寄付をお願いし、米山功労者・準功労者の勧誘に努める。
3. 米山月間に適切なプログラムを実施する。
4. 奨学生との交流の機会を出来るだけ計画する。
5. ミリオンダラーミールを継続する。

《予 算》

200,000 円

《2022-23年度 田口晴喜委員長 実績報告》

1. 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会への普通寄付を会員1人当たり4,500円として実施した。
2. 米山記念奨学会への募金袋を例会テーブルに用意して特別寄付をお願いし、米山功労者・準功労者への勧誘に努めた。
3. 米山月間である10月26日に「米山記念奨学事業の現状」について卓話を実施した。
4. 毎月最終例会をミリオンダラーミールの日とし実施した。

米山記念奨学会寄付個人明細

会員	氏名	2022～23 年度	2023～24 年度	合計	功労数	第1回	第2回	第3回	第4回
1	阿賀慶彦			337,000	3回	H19.7.31	H26.11.27	R1.10.25	
2	江見重人	20,000		160,000	1回	R2.11.24			
3	半田齊	20,000		460,000	4回	H15.8.28	H26.6.26	H29.5.10	R1.9.27
4	平田雅義	25,000		145,000	1回	R3.6.28			
5	井出進			142,500	1回	H28.9.30			
6	今井敏之			320,000	3回	H15.6.30	H19.7.31	H26.6.20	
7	石原裕久	17,000		337,000	3回	H15.6.30	H15.6.30	H15.6.30	
8	神谷栄幸	30,000		103,000	1回	R5.4.26			
9	木下芳雄			0					
10	兒島良三			330,000	3回	H15.6.30	H15.6.30	H15.6.30	
11	栗尾重徳			222,000	2回	H22.11.30	R1.10.25		
12	松田宇司			100,000	1回	H25.6.24			
13	松浦哲哉	10,000		10,000					
14	水本由幸			314,000	3回	H15.6.30	H15.6.30	H15.6.30	
15	宗行平助	20,000		200,000	1回	H17.10.26			
16	鳴瀬謙一	25,000		105,000	1回	R5.5.11			
17	岡田佳也	10,000		120,500	1回	R3.10.6			
18	大川幸矩	50,000		300,000	3回	H21.4.8	R2.2.8	R5.5.11	
19	大西恒祐	15,000		270,000	2回	H27.6.18	R2.6.30		
20	大西賢一			122,000	1回	H25.6.24			
21	忍田祐太			0					
22	下田信治	10,000		108,000	1回	R4.11.9			
23	田口晴喜	30,000		230,000	2回	H15.6.30	H15.6.30		
24	田口務			110,000	1回	H28.10.12			
25	高谷俊祐			0					
26	富田裕子	55,000		100,000	1回	R5.5.18			
27	淮田勝彦	10,000		220,000	2回	H22.1.13	R3.6.28		
28	渡辺昌弘			3,000					
年度合計額		347,000							

※年度合計額には退会者分を含む

ロータリー財団委員会

2023～2024年度

委員長 大西恒祐

委員 今井敏之 松田宇司

《基本方針》

ロータリー財団の使命は、ロータリー会員が人々の健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保全に取り組み、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を構築できるように支援することで、その7つの重点分野は「平和の促進」「疾病との闘い」「きれいな水の提供」「母子の健康」「教育支援」「地域経済の発展」「環境の保護」とされており、健全な財務およびアカウンタビリティと透明性へのコミットメントを身をもって示しているところから、チャリティナビゲーターの最高4つ星評価を14年連続で受けています。世界でもっと多くの「よいこと」をするために。

《事業計画》

1. ロータリー財団月間に、卓話を通じてロータリー財団活動に対する理解を深める。
2. ミリオンダラーミールを実施して、財団を支援する。
3. ロータリー財団の年次基金、恒久基金、使途指定基金への協力をお願いする。
4. 地区補助金、グローバル補助金等補助金モデルについての理解を深める。

《予 算》

30,000 円

《2022-23年度 下田信治委員長 実績報告》

1. 地区補助金プロジェクト『地域に根づくこども食堂を支援する』を8月25日、27日の2日間で実施。
2. ミリオンダラーミール(実施12回)を実施し、財団への支援とする。(6月30日 86,750円送金)
3. 財団への年次基金、恒久基金、ポリオプラスなど使途指定基金への協力をお願いした。
4. ロータリー財団月間の11月9日にRI第2680地区ロータリー財団委員会 環境の保護小委員会の高谷委員による『7つ目の重点課題である環境』に関して卓話を実施。

ロータリー財団寄付個人明細					22名	12名	7名	3名	2名	2名	1名	1名
会員	氏名	22～23 年度	23～24 年度	合計	ホール・ハリス ・フェロー	マルチプル (1回目)	マルチプル (2回目)	マルチプル (3回目)	マルチプル (4回目)	マルチプル (5回目)	マルチプル (6回目)	ベネファクター
1	阿賀慶彦			3,172.09	H20.12.19	H28.3.10	R1.11.6					
2	江見重人	220.59		2,028.04	R1.10.16	R5.5.10						
3	半田 齊	214.29		6,413.88	H16.11.1	H21.3.4	H24.6.19	H26.11.27	H29.12.8	R3.12.15		
4	平田雅義	178.57		1,641.28	H30.11.30							
5	井出 進			1,654.81	H27.7.8							
6	今井敏之			4,500.00	S61.12.4	H11.12.21	H20.12.19	H28.12.28				H21.8.24
7	石原裕久			1,100.00	H9.6.27							
8	神谷栄幸	187.97		1,003.75	R5.4.26							
9	木下芳雄			0.00								
10	兒島良三			2,378.57	H8.8.1	H11.5.20						
11	栗尾重徳	142.86		2,841.95	H19.7.31	H29.5.17						
12	松田宇司			2,000.00	S62.7.23	H14.11.1						
13	松浦哲哉			0.00								
14	水本由幸			3,050.09	S62.5.14	H5.11.30	R2.11.25					
15	宗行平助	142.86		2,946.11	S61.12.4	H16.5.14						
16	鳴瀬謙一	150.38		1,327.14	R4.5.25							
17	大川幸矩	225.56		7,024.84	H3.12.13	H20.12.19	H22.4.14	H26.6.20	H28.3.17	R1.10.23	R5.4.12	
18	大西恒祐	107.14		3,379.10	H19.7.31	H28.2.10	R1.11.2					
19	岡田佳也			1,433.84	R1.11.6							
20	大西賢一			1,459.04	H19.7.31							
21	忍田祐太			0.00								
22	下田信治	142.86		1,156.58	R4.6.22							
23	田口晴喜			3,000.00	H9.6.27	H21.8.24	R1.11.6					
24	田口 務			1,505.30	H21.8.5							
25	高谷俊祐			185.19								
26	富田裕子			400.28								
27	淮田勝彦			1,367.41	H23.6.28							
28	渡辺昌弘			0.00								
特別寄付合計		1,713.08										

※特別寄付合計額には退会者も含む

2023~2024年度 相生RC年間行事実施予定表

(上半期)

		7	8	9	10	11	12
R I	強調月間		会員増強・新クラブ結成 推進月間	基本的教育と識字率向上月間 ロータリーの友月間	地域社会の経済発展月間 米山月間	ロータリー財団月間	疾病予防と治療月間
	行事				24日 世界ポリオデー		
主要 行事	RI第2680地区	13日 補助金管理説明会 16日 会員維持増強セミナー 23日 米山記念奨学セミナー	26日 青少年奉仕・ 危機管理セミナー	アクトの日	7日 ガバナー補佐会議 15日 公共イメージセミナー 22日 職業奉仕セミナー 28日 ロータリー財団セミナー	5日 職業奉仕セミナー リーダースhip研究会パートI	10日 2024-25補助金 管理セミナー
	西播第2グループ						16日 西播第グループIM
	クラブ	5日 臨時総会・クラブ協議会 12日 ガバナー補佐をお迎え してのクラブ協議会	23日 ガバナー補佐をお迎え してのクラブ協議会	13日 ガバナー公式訪問			
クラブ管理運営							
例会運営							
親睦家族				28日 親月家族会			23日 クリスマス家族会
会報							
S A A							
会員増強・研修			卓話				
会員研修・職業分類			家庭集会				
広報							
奉仕プロジェクト							
職業奉仕							
社会奉仕			8/30地区補助金事業 「小学生に筆の寄贈と 和楽器理解のための 演奏会」	秋の交通安全運動立ち番	相生市美術展	相生市文化祭 羅漢の里もみじまつり	
青少年奉仕							
国際奉仕							
米山記念奨学会					プログラム		
ロータリー財団						卓話	

2023～2024年度 相生RC年間行事実施予定表

(下半期)

		1	2	3	4	5	6
R I	強調月間	職業奉仕月間	平和構築と紛争予防月間	水と衛星月間	環境月間	青少年奉仕月間	ロータリー親睦活動月間
	行事	7日～11日国際協議会(米国フロリダ州オーランド) 25日～31日追悼記念週間	23日「ユニバーサル記念日」・世界理解と平和の日 23日～1日世界理解と平和週間	13日 世界ローターアの日 13日～19日 世界ローターア外週間		25日～29日 国際大会(シンガポール)	
主要 行事	RI第2680地区	第26回発達障害講演会	18日 地区チーム研修セミナー リーダーシップ研究会パートII	2・3日 地区大会 16・17日 会長エレクト研修セミナー(PETS) 30日 次期幹事研修セミナー	11-14日第44回RYLAセミナー 29日 地区研修・協議会 リーダーシップ研究会パートIII		
	西播第2グループ				9日 IM		
	クラブ	11日 クラブ協議会(5大奉仕委員会)					19日・26日 クラブ協議会 次年度クラブ協議会
クラブ管理運営							
例会運営							
親睦家族							
会報							
S A A		ニコニコクイズ					ニコニコクイズ
会員増強・研修							
会員研修		新年家庭集会					
広報							
奉仕プロジェクト							
職業奉仕		卓話orフォーラム					
社会奉仕					春の交通安全運動立番		
青少年奉仕			ひとり親家庭等中学生卒業祝品贈呈				
国際奉仕							
米山記念奨学会							
ロータリー財団							

相生ロータリークラブ会員名簿

2023年8月10日 現在

28名

	会員氏名 配偶者名	生年月日 (結婚記念日)	入会年月日	職業分類	勤務先・住所・電話	役職名	自宅住所・電話
A	あが よしひこ 阿賀慶彦 照美	S21.9.17 (S49.2.26)	H13.1.10	塗装及装飾	(有)阿賀 678-0051 相生市那波大浜町13-23 0791-23-2822	代表取締役 会 長	678-0041 相生市相生2-5-14 0791-22-0441
E	えみ しげと 江見重人 由美子	S30.4.4 (S59.2.12)	H26.7.2	保温断熱材販売	(株)江見工業所 678-0031 相生市旭2-1-1 0791-22-0200	代表取締役 社 長	678-0001 相生市山手2-161 0791-22-5355
H	はんだ ひとし 半田 齊 裕子	S31.5.10 (H3.5.6)	H11.12.1	消化器科	医療法人社団 博友会 半田クリニック 678-0001 相生市山手2-221 0791-22-0068	院 長	678-0001 相生市山手2-132-1 0791-22-8968
	ひらた まさよし 平田雅義 文果	S49.12.27 (H15.12.27)	H26.9.3	水道工事	三業(株) 678-0051 相生市那波大浜町5-9 0791-22-5129	代表取締役	678-0074 相生市ひかりが丘13-8 0791-23-5200
I	いで すすむ 井出 進 章子	S26.7.24 (S53.1.22)	H17.11.2	梱包	昌和工業(株) 679-4156 たつの市揖保町揖保上宮ノ傍394 0791-67-8686	会 長	670-0084 姫路市東辻井3-3-14 079-294-2082
	いまい としゆき 今井敏之 美紀	S18.1.1 (S45.5.30)	S48.9.5	タクシー業	相生神姫第一交通(株) 678-0052 相生市大島町11-29 0791-22-5333	顧 問	678-0021 相生市赤坂1-3-18 0791-22-0424
	いしはら ひろひさ 石原裕久 敦子	S13.8.8 (S38.5.19)	S56.5.6	不動産売買	共栄商事(株) 678-0006 相生市本郷町11-7 0791-23-0095	代表取締役 会 長	678-0001 相生市山手1-833-1 0791-22-0004
K	かみたに ひでゆき 神谷栄幸 智子	S25.9.15 (S54.11.23)	H27.7.1	電気工事	神榮電機設備工業(株) 678-0031 相生市旭1-17-13 0791-22-5496	会 長	678-0041 相生市相生5-6-5 0791-22-1218
	きのした よしお 木下芳雄 亜弥	S44.10.15 (H8.6.9)	R4.5.11	商業銀行	(株)みなと銀行相生支店 678-0031 相生市旭3-6-2 0791-23-3980	支 店 長	676-0804 高砂市美保里30-19 079-442-8522
	こじま りょうぞう 兒島良三 美千代	S13.10.15 (S41.5.29)	H4.11.25	施設	社会福祉法人みどり福祉会 相談支援事業所みどり 678-0031 相生市旭4-10-22オカダビル2F 0791-22-2230	所 長	670-0877 姫路市北八代1-7-10 079-224-9355
	くりお しげのり 栗尾重徳 美好	S29.1.7 (S62.3.29)	H9.5.7	整形外科	栗尾整形外科 678-0066 相生市山崎町227-1 0791-23-6666	院 長	678-0002 相生市汐見台23-6 0791-22-3966
M	まつだ たかし 松田宇司 鈴子	S13.12.22 (S37.1.17)	S55.2.13	料理店	うおいちフーズ(株) 678-0031 相生市旭2-20-15 0791-25-4463	取締役会 長	678-0042 相生市川原町24-6 0791-22-0717

	会員氏名 配偶者名	生年月日 (結婚記念日)	入会年月日	職業分類	勤務先・住所・電話	役職名	自宅住所・電話
	まつら てつや 松浦 哲哉 由加利	S42.4.22 (H10.3.9)	R3.7.1	石油製品販売	相生礦油(株) 678-0053 相生市那波南本町2-36 0791-22-5230	代表取締役	678-0005 相生市大石町15-6 0791-22-7992
	みずもと よしゆき 水本 由幸 和子	S10.3.25 (S38.1.29)	S53.7.5	配管工事	水本鉄工(株) 671-1601 たつの市揖保川町半田593-1 0791-72-3552	取締役会長	678-0021 相生市赤坂1-8-32 0791-23-3060
	むねゆき へいすけ 宗行 平助 章代	S17.4.15 (S46.5.27)	S52.2.9	歯科医	宗行第二歯科医院 678-0001 相生市山手2-252 0791-23-0321	院長	678-0001 相生市山手2-252 0791-22-2360
N	なるせ けんいち 鳴瀬 謙一 由美子	S33.1.23 (S57.11.23)	H28.4.6	石材製品	(有)鳴瀬石材 678-0053 相生市那波南本町1-33 0791-22-7655	代表取締役	678-0001 相生市山手2-293 0791-23-4040
O	おかだ かや 岡田 佳也 聖一	S44.12.9 (H11.1.23)	H22.4.28	美容ファッション販売	インフォメーション広場(株) 678-0052 相生市大島町11-38 0791-23-4238	代表取締役	679-4017 たつの市揖西町土師146-25 0791-66-2619
	おおかわ ゆきのり 大川 幸矩 雅子	S18.10.7 (S45.10.8)	S59.10.17	口腔外科	大川歯科医院 678-0024 相生市双葉2-1-37 0791-22-7556	院長	678-0024 相生市双葉2-1-36 0791-22-2874
	おおにし こうすけ 大西 恒祐 知永子	S32.4.1 (S57.5.2)	H14.7.24	歯科医	大西歯科医院 678-0001 相生市山手1-136-1 0791-23-4567	院長	678-0001 相生市山手2-283 0791-23-3323
	おおにし けんいち 大西 賢一 二三子	S23.1.7 (S48.4.1)	H7.8.23	食肉販売	(株)おかだ 678-0031 相生市旭4-10-22 0791-22-0951	代表取締役	678-0031 相生市旭5-14-31 0791-22-1129
	おしだ ゆうた 忍田 祐太	H4.12.7	R5.6.14	ゴルフ場	相生カントリー倶楽部 678-0011 相生市那波野278 0791-22-1010	支配人	671-1261 姫路市余部区下余部260-2-203 080-6644-6047
S	しもだ しんじ 下田 信治 幸子	S38.5.14 (H3.7.27)	H26.7.2	金物製造	シモダフランチ(株) 678-0072 相生市竜泉町250番地 0791-22-2211	代表取締役 社長	678-0025 相生市古池本町9-28 0791-23-6110
T	たぐち はるき 田口 晴喜 津矢子	S28.10.28 (S58.5.7)	H2.5.23	アイスクリーム製造	田口乳業(株) 679-4155 たつの市揖保町揖保中300番地 0791-67-8181	代表取締役 社長	678-0001 相生市山手1-67-2 0791-23-3400
	たぐち つとむ 田口 務 さとみ	S32.2.1 (S63.11.12)	H5.7.7	歯科医	田口歯科医院 678-0052 相生市大島町6-28 0791-23-3132	院長	678-0002 相生市汐見台55-3 0791-22-0192
	たかたに しゅんすけ 高谷 俊祐 舞美	H2.5.8 (R1.9.27)	R1.7.3	公認会計士	はりま税理士法人 678-0024 相生市双葉2-8-15 0791-25-5015	業務執行社 員	678-0005 相生市大石町5-13 0791-23-0521

	会員氏名 配偶者名	生年月日 (結婚記念日)	入会年月日	職業分類	勤務先・住所・電話	役職名	自宅住所・電話
	とみた ひろこ 富田裕子 和仁	S28.4.29 (S52.11.4)	H26.1.15	医薬品販売	㈱大森薬局 678-0031 相生市旭3-9-5 0791-22-0462	代表取締役	678-0031 相生市旭3-9-5 0791-22-0462
W	わいだ かつひこ 准田勝彦 節子	S19.1.30 (S44.4.6)	H11.4.21	自動車修理	(有)相生钣金 678-0051 相生市那波大浜町21-3 0791-22-1441	取締役会長	678-0055 相生市那波本町12-6 0791-23-6767
	わたなべ まさひろ 渡辺昌弘 直子	S41.8.15 (H12.1.22)	R3.8.4	保険代理店業	(株)IHIビジネスサポート 678-0053 相生市那波南本町5-18 0791-22-1444	取締役相生 支店長	678-0051 相生市那波大浜町21-24 0

相生 R C 慶弔規定

- 一、慶事
- イ 会員の結婚 二〇、〇〇〇円（記念品）
 - ロ " 結婚記念日 三、〇〇〇円（ " ）
 - ハ " 銀婚式 五、〇〇〇円
 - ニ " 金婚式 五、〇〇〇円
 - ホ " 誕生記念日 三、〇〇〇円（ " ）
 - ヘ " 還暦祝 五、〇〇〇円
 - ト " 古稀祝 七、〇〇〇円
 - チ " 喜寿祝 一〇、〇〇〇円
 - リ " 米寿祝 一〇、〇〇〇円
 - ヌ 事務局員の結婚祝 五、〇〇〇円（ " ）
- 二、出席100%祝
- イ 一年〜九年皆勤祝 三、〇〇〇円（記念品）
 - ロ 十年以上毎年 五、〇〇〇円（ " ）
- 三、弔事
- イ 会員の死亡
 - ① 供 花 イ 檜一對
ロ 生花
 - ② 香 料 二〇、〇〇〇円
 - ③ 弔 辞
 - ④ 弔 旗（相生RC会旗）
 - ⑤ 葬儀手伝（会長、幹事、親睦家族委員会）

（注）病気・外傷等の為、臥床中に退会一年以内（退会日より）に死亡の旧会員に対しては、会員の死亡と同様に取り扱う。
 - ロ 元会員の死亡
 - ① 弔 旗（相生RC会旗）
 - ② 弔 電（市外地居住者の場合）
 - ③ 香 料（役員に一任）

但し、退会後の年数などを考慮し、会長・幹事に一任する。
 - ハ 同居の父母妻子の死亡
 - ① 供 花 檜一對
 - ② 香 料 一〇、〇〇〇円
 - ③ 弔 旗（相生RC会旗）
 - ④ 手 伝（会長、幹事、親睦家族委員会）
 - ニ 同居の祖父母兄弟の死亡
 - ① 香 料 五、〇〇〇円
 - ② 弔 旗（相生RC会旗）
 - ③ 手 伝（会長、幹事、親睦家族委員会）
 - ホ 別居の父母の死亡
 - ① 香 料 五、〇〇〇円
 - ② 弔 電（市外地居住者の場合）

但し、同居・別居に関する判断は、会長・幹事に一任する。
 - ヘ 事務局員の死亡
 - ① 香 料（役員に一任）
- 四、見舞金
- イ 会員が二週間以上病床の時・外傷の時 一〇、〇〇〇円
 - ロ 会員の事業場店舗及び居宅の火災・その他の時 一〇、〇〇〇円
- 五、餞別
- イ 会員退会の時 一〇、〇〇〇円（記念品）蛍の光合唱
但し、除名処分及び死亡による退会は含まない。
 - ロ 事務局員（役員に一任）
- 六、その他
理事会の決議に依る。

昭和五六年七月一日 改正実施
 昭和六一年三月五日 一部改正
 平成元年七月五日 一部改正
 平成十六年七月七日 一部改正

相生ロータリークラブ定款

第1条 定義

1. 理事会： 本クラブの理事会
2. 細則： 本クラブの細則
3. 理事： 本クラブ理事会の理事
4. 会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
5. RI： 国際ロータリー
6. 衛星クラブ
(該当する場合)： 潜在的クラブ。その会員はいずれかのクラブの会員でもある。
7. 書面： 文書化が可能なコミュニケーション。通信手段は問わない。
8. 年度： 7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会は、相生ロータリークラブとする。(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、次の通りである。

- (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと
- (b) 五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施すること
- (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること
- (d) ロータリー財団を支援すること
- (e) クラブレベルを超えたリーダーを育成すること

第4条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りである。：兵庫県相生市およびその周辺地域

第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。

2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、地域社会における積極的平和を目指すことにより、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、積極的平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、積極的世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第7条 会合

第1節 例会

- (a) 日および時間。本クラブは、細則に定められた日および時間に、定期の週の会合を開くものとする。
- (b) 会合の方法。例会は、直接顔を合わせるか、電話で、オンラインで、またはオンラインの参加型の活動を通じて開催することができる。参加型の会合は、参加型の活動が掲載される日に開かれるとみなされるものとする。
- (c) 会合の変更。正当な理由がある場合、理事会は、例会を、前回から次回の例会の間のいずれかの日、定例日の他の時間、または他の場所に変更することができる。
- (d) 取消。例会日が以下にあたる場合、理事会は、例会を取りやめることができる。
 - (1) 祝日にあたる場合、またはその週に祝日が含まれる場合
 - (2) 会員の葬儀の場合
 - (3) 全地域社会にわたる流行病もしくは災害が発生した場合、または
 - (4) 地域社会での武力紛争がある場合
 理事会は、ここに列記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができるが、3回を超えて続けて例会を取りやめてはならない。
- (e) 衛星クラブの例会(該当する場合)細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(c)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(d)の理由によって取りやめることができる。投票手続は細則の規定通りである。
- (f) 例外。細則には、本節に従わない規定を含めることができる。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

第2節 年次総会

- (a) 役員を選挙するため、現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報告を発表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されるものとする。
- (b) 衛星クラブは、衛星クラブのための役員を選挙するため、12月31日の前に年次総会を開催するものとする。

第3節 理事会の会合。理事会のすべての会合後30日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

第8条 会員身分

第1節 — 全般的資格条件。本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、および/または地域社会でよい評判を受けており、地域社会および/または世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

第2節 — 種類。本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。本条第7節に従って、クラブは他の会員の種類を設けることができる。これらの会員は正会員または名誉会員としてRIに報告される。

第3節 — 正会員。RI定款第4条第2節(a)の資格条件を有する者は、クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 — 衛星クラブの会員。本クラブの衛星クラブの会員はいずれかのクラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第5節 — 二重会員の禁止。いかなる会員も、同時に、

- (a) 本クラブと、いずれかのクラブの衛星クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または
- (b) 本クラブにおいて、名誉会員になることはできない。

第6節 — 名誉会員。本クラブは、理事会が決定した存続期間で名誉会員を選ぶことができる。名誉会員は以下の資格を満たすものとする。

- (a) 会費の納入を免除される
- (b) 投票権を持たない
- (c) クラブのいかなる役職にも就かないものとする。
- (d) 職業分類を持たないものとする。
- (e) 本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができるが、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も持たないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく訪問することはできる。

第7節 — 例外。細則には、第8条第2節および第4～6節に従わない規定を含めることができる。

第9条 クラブの会員構成

第1節 — 一般規定。各会員は、その事業、専門職務、職業、または社会奉仕に従って分類されるものとする。職業分類は会員の会社、企業、団体の主要かつ一般世間が認めている事業活動を示すものか、本人の主要かつ一般世間が認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものとする。理事会は、会員が役職、専門職務、または職業を変更する場合、会員の職業分類を修正することができる。

第2節 — 多様なクラブ会員基盤。本クラブの会員基盤は、年齢、性別、および民族的多様性を含め、地域社会の事業、専門職務、職業、および市民組織の多様性を表すものであるべきである。

第10条 出席

第1節 — 一般規定。各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクト、行事、およびその他の活動に参加するべきである。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、

- (a) その例会時間の少なくとも60パーセントに直接、電話で、またはオンラインで出席する
- (b) 会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなり、その後退席が妥当であると示す十分な理由をクラブ理事会に提示する
- (c) クラブのウェブサイトにて例会が掲載されてから1週間以内に定例のオンラインの会合または参加型活動に参加する、または

(d) 次のような方法で同じ年度に欠席をメイクアップする:

- (1) 他のロータリークラブ、仮クラブ、または他のロータリークラブの衛星クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。
- (2) 他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもって定刻に会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。
- (3) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。
- (4) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。
- (5) クラブのウェブサイトを通じて、オンラインの会合または参加型活動に参加すること。
- (6) ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または
- (7) RI国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、RI理事会またはRI会長の承認を得て招集された会合、合同ゾーン大会、RI委員会会合、地区大会、地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。

第2節 - 遠方での勤務中の長期の欠席。会員が長期にわたって遠方で業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブが合意していれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節 - その他のロータリー活動による欠席。欠席のメイクアップが必要とされないのは、会合のときに、会員が

- (a) 第(1)(d)(7)節に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。
- (b) 役員またはRI委員会の委員、TRF管理委員として、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (c) ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (d) RIに雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (e) メイクアップすることができないような僻遠の地で、地区、RI、またはTRFの提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または
- (f) 理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

第4節 - RI役員欠席。会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者／パートナーである場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節 - 出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会は、正当かつ十分な理由、条件、および状況によるものを承認する。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由、子どもの誕生または養子縁組の後、または里親期間中に欠席となる場合は、理事会が当初の12カ月を超えて延長することができる。
- (b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、少なくとも20年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、これらの要件が満たされているのみが考慮に入れられた場合。

第6節 - 出席の記録。本条第5節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に欠席

した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第4節または第5節(b)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

第7節 - 例外。細則は、第10条に従わない規定を含めることができる。

第11条 理事および役員および委員会

第1節 — 管理主体。本クラブの管理主体は、細則に規定される理事会である。

第2節 — 権限。理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持ち、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節 — 理事会による最終決定。クラブのあらゆる事項に関して、理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、理事会が会員身分の終結の決定をした場合、会員は第13条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。理事会の決定を覆すための提訴は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票を必要とする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、幹事が当該提訴の予告を各会員に対して与えなければならない。提訴に対するクラブの決定が最終決定である。

第4節 — 役員。クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長も役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督もクラブ役員であるが、細則が定める場合、理事会のメンバーとすることができる。各役員と理事は、本クラブの瑕疵なき会員であるものとする。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

第5節 — 役員の選挙。

- (a) 会長を除く役員の任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任する。
- (b) 会長の任期。会長ノミニーは、細則の定めるところに従って、会長として就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトになる。会長は、7月1日に就任し、1年間、その職務に当たる。後任者が選挙されない場合、現会長の任期は最長1年間延長される。
- (c) 会長の資格要件。クラブ会長の候補者は、ガバナーが1年未満であってもこの要件を満たしていると判断しない限り、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されてもクラブの代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第6節 — 本クラブの衛星クラブの組織運営

- (a) 衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。
- (b) 衛星クラブの理事会。日々の運営のため、衛星クラブの理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4～6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長(chair)であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計とする。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担うものとする。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。
- (c) 衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査または審査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

第7節 委員会。本クラブは次の委員会を有すべきである。

- (a) クラブ管理運営
- (b) 会員増強
- (c) 公共イメージ
- (d) ロータリー財団、および
- (e) 奉仕プロジェクト

理事会または会長は、必要に応じて追加の委員会を任命できる。

第12条 会費

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

第13条 会員身分の存続

第1節 期間。会員身分は、以下に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節 自動的終結。

会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。ただし、

- (a) 再入会。瑕疵なき会員の会員身分が終結した場合、その人物は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、その他の職業分類の下に、再度新たに入会申込をすることができる。
- (b) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節 終結 会費不払。

- (a) 手続。所定の期日後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、幹事が、書面をもって催告するものとする。催告後10日以内に会費が納入されなければ、理事会はその裁量によって会員身分を終結することができる。
- (b) 復帰。理事会は、元会員が要請し、クラブに対するすべての負債を支払った場合、元会員を会員身分に復帰させることができる。

第4節 終結 欠席。

- (a) 出席率。会員は、
 - (1) メークアップを含むクラブ例会と衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、年度の各半期間にクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に少なくとも12時間参加しているか、または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。および
 - (2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に参加しなければならない(RI理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする)。規定通り出席できない会員は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、会員身分を終結されることがある。
- (b) 連続欠席。理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第10条第4節もしくは第5節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられることができる。理事会が会員に通知した後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。
- (c) 例外。細則は、第13条第4節に従わない規定を含めることができる。

第5節 終結 その他の理由。

- (a) 正当な理由。理事会は、いずれの会員も、クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の

会合において、出席し投票した全理事の3分の2以上の賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第8条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリアンの高い倫理基準とする。

- (b) 通知。理事会が本節(a)項の下に決定する前に、当該会員は、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面にて回答する機会を与えられるものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されるものとする。会員は、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つ。

第6節 — 会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面で会員に通知するものとする。その会員は通告後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、または調停もしくは仲裁に訴えるかを通告することができる。調停または仲裁の手続は第17条に規定されている。
- (b) 提訴。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるクラブの例会において、当該聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定するものとする。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられるものとする。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。クラブの決定が最終決定であり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。

第7節 — 理事会による最終決定。もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合、理事会の決定は最終決定となるものとする。

第8節 — 退会。会員の本クラブからの退会の申出は会長または幹事宛に書面をもって行うものとする。理事会がその申出を受理するものとする。ただし、当該会員が本クラブに負債がある場合を除く。

第9節 — 資産関与権の喪失。いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員が何らかの権利を得ていた場合、本クラブのいかなる資金またはその他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節 — 一時保留。本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

- (a) 会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発がある場合、および、
- (b) これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c) 当該会員の会員身分に関していかなる措置も取るべきではなく、その結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が最初に取りられるべきである場合、および、
- (d) 当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかのクラブの活動への出席や、いかなる役職や任務からも除外することがクラブの最善の利益となる場合、

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間(ただし最大90日間)と理事会が定めたその他の条件に従い、会員の会員身分を一時保留とすることができる。一時保留とされた会員は、本条第6節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席要件を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が終了する前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならない。

第14条 地域社会、国家、および国際問題

第1節 — 適切な主題。地域社会、国家および世界の福祉にかかわる公共問題は、クラブ会合における公正かつ理解を深める討議の対象として適切な主題である。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明しないものとする。

第2節 — 支持の禁止。本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦しないものとする。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議しないものとする。

第3節 — 政治的テーマの禁止。

(a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、決議ないし見解を採択したり配布したりしないものとする。またこれに関して行動を起こさないものとする。

(b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願しないものとする。また書状、演説、提案を配布しないものとする。

第4節 — ロータリーの発祥を記念して。ロータリーの創立記念日、2月23日の週は、世界理解と平和週間である。この1週間、本クラブはロータリーの奉仕を祝い、これまでの業績を振り返り、地域社会と世界中で平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第15条 ロータリーの雑誌

第1節 — 購読義務。本クラブがRI理事会によって免除されていない限り、各会員は、機関雑誌を購読するものとする。同じ住所に住む二名のロータリアンは、機関雑誌を合同で購読することができる。購読は本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担金の支払日に支払われるものとする。

第2節 — 購読料。購読料は、クラブが各会員から事前に徴収し、RIまたはRI理事会が決定した通り、購読する地域雑誌の事務所に送金するものとする。

第16条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、クラブの定款・細則を順守し、これに拘束されることを受諾する。これらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、クラブ定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第17条 仲裁および調停

第1節 — 意見の相反。現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間の意見の食い違いは、理事会の決定を除き、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停または仲裁によって解決を図るものとする。

第2節 — 調停または仲裁の期限。要請を受理してから21日以内に、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の日取りを決定するものとする。

第3節 — 調停。調停の手続きは、

(a) 国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたもの、または、

(b) 代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたもの、または

(c) RI理事会もしくはTRF管理委員会が定めた指針文書において勧められるものとする。

ロータリアンのみが調停人となることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有する調停人を任命するようガバナーもしくはガバナーの代理人に依頼することができる。

(a) 調停の結果。調停後に論争当事者が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者、調停人、および理事会に記録を1部ずつ提出するものとする。クラブへの情報提供のために、当事者が承諾できる要約文を作成するものとする。論争当事者の一者が調停内容を十分に履行しなかった場合、いずれの論争当事者も会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。

(b) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

第4節 — 仲裁。仲裁が要求された場合、両論争当事者はそれぞれ1名のロータリアンを仲裁人として指定し、両仲裁人は1名のロータリアンを裁定人として指定するものとする。

第5節 — 仲裁人または裁定人の決定。仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

第18条 細則

本クラブは、RI定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と合致する細則を採用するものとし、細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。細則は、その規定に従い、改正することができる。

第19条 改正

第1節 — 改正の方法。本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会における投票者の過半数の賛成票によってのみ改正できる。

第2節 — 第2条と第4条の改正。第2条(名称)および第4条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席したクラブの例会においていつでも、全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。改正案の通告は、その例会の少なくとも21日前に、各会員およびガバナーに郵送されるものとする。改正は、RI理事会に提出するものとし、承認された時に初めてその改正は効力を発する。ガバナーは、提出された改正案に関してRI理事会に意見を提供することができる。

相生ロータリークラブ細則

第1条 定義

1. 理事会： 本クラブの理事会
2. 理事： 本クラブの理事
3. 会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
4. 定足数： 投票時に出席していなければならない会員の最低人数。
クラブの決定の場合は本クラブ会員総数の3分の1、
クラブ理事会の決定の場合は理事の過半数。
5. RI： 国際ロータリー
6. 年度： 7月1日に始まる12カ月間

第2条 理事会

本クラブの管理主体は、理事会とする。理事会は、少なくとも、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計、会場監督(SAA)で構成される。

第3条 選挙と任期

- 第1節 選挙の1カ月前に、会員は、会長、副会長、幹事、会計、会場監督(SAA)、空席となっている理事の候補者を立てる。指名委員会または会員のいずれか一方または双方が、候補者を立てることができる。
- 第2節 各役職において、過半数の票を獲得した候補者が当選したものと宣言される。
- 第3節 役員または理事会メンバーが辞任した場合、残りの理事会メンバーによって後任者が任命される。
- 第4節 役員エレクトまたは理事エレクトが辞任した場合、残りの次期理事会メンバーによって後任者が任命される。
- 第5節 会長、副会長、会計、幹事、会場監督(SAA)、理事各役職の任期は、毎年7月1日～翌年6月30日とする。

第4条 役員の任務

- 第1節 会長は、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。
- 第2節 直前会長は、クラブの理事を務める。
- 第3節 会長エレクトは、会長就任に向けて準備し、理事を務める。
- 第4節 副会長は、会長不在の場合、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。
- 第5節 理事は、クラブの会合と理事会の会合に出席する。
- 第6節 幹事は、クラブの会員と出席について記録をつける。
- 第7節 会計は、すべての資金を監督し、財務報告を行う。
- 第8節 会場監督(SAA)は、クラブの会合の秩序を維持する。

第5条 会合

- 第1節 本クラブの年次総会を12月31日までに開催し、そこで次年度の役員と理事の選挙を行う。
- 第2節 本クラブの例会は、次の通り開催する：毎週水曜日 12:30。例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、クラブ会員全員にしかるべく通知される。

第3節 理事会の会合は毎月開催される。理事会の臨時会合は、会長または理事2名の要請により招集され、開催にあたっては然るべき通知を行う。

第6条 入会金と会費

第1節 入会金は 50,000円 とし、入会承認に先立って納入するものとする。

第2節 本クラブの年会費は190,000円として、年2回(7月、1月)に分けて徴収する。会費は、理事会により定められたクラブの方針に従って支払うものとする。但し、新入会員は、月割り計算をして納入する。クラブ年会費には、RI人頭分担金、機関雑誌の購読料、地区賦課金、クラブ会費、ロータリーまたは地区によるその他の賦課金が含まれる。

第3節 同一企業からの転勤等による6ヶ月以内の入れ替わり入会の場合、入会金及び会費は前会員納入分を引き継ぐものとする。

第7条 採決の方法

本クラブの議事は、口頭または挙手により採決を行う。ただし、役員と理事の選挙はその例外となり、投票により行われる。理事会は、特定の決議を、投票で採決するよう決定することができる。

第8条 委員会

第1節 本クラブの各委員会は、標準ロータリークラブ定款の第11条第7節に挙げられた委員会および以下の委員会から成る：

- (a) クラブ管理運営
- (b) 会員増強・研修
- (c) 広報
- (d) 奉仕プロジェクト
- (e) ロータリー財団

第2節 本クラブは、特別委員会として以下の委員会を設ける。

- (a) 危機管理委員会
- (b) 戦略計画委員会

第3節 会長は、すべての委員会の職権上の委員となり、その資格において委員に付随するあらゆる特権を持つ。

第4節 それぞれの委員長は、その委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整し、委員会の全活動について理事会に報告する。

第5節 危機管理委員会の委員長は直前会長とし、委員は理事メンバーとする。規定は別途定める。

第6節 戦略計画委員会の委員長は直前会長とし、委員は会長、会長エレクト、直前幹事、幹事、幹事エレクトとする。理事会もしくは会長は、その他女性会員、入会年度の新しい会員を委員に任命することができる。戦略計画は別途定める。

第9条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会は年次収支予算を作成する。

第2節 会計は、理事会によって指定された一つまたは複数の金融機関にクラブ資金を預金する。クラブ資金は、クラブ運営用と奉仕プロジェクト用の2つの口座に分けて預金する。

第3節 勘定書は、会計もしくは権限を持つ役員によって支払われ、他の2名の役員または理事により承認される。

第4節 有資格者が、すべての財務処理について徹底した年次検査を行う。

第5節 クラブの年次財務報告がクラブ会員に配布される。現年度と前年度の収支を記載した中間財務報告が、年次会合において発表される。

第6節 会計年度は、7月1日から6月30日までである。

第10条 会員選挙の方法

第1節 本クラブまたは他クラブの会員が、入会候補者を理事会および/または会員増強委員会に推薦する。または、ほかのクラブが、そのクラブから移転する会員もしくはそのクラブの元会員を推薦する。

第2節 理事会は、30日以内にこの候補者の入会を承認または拒否し、その候補者を推薦した会員にその決定を通知する。

第3節 理事会が入会を承認した場合、その候補者は、クラブに入会するよう招かれる。

第4節 クラブが入会見込者の通知を受けてから7日以内に、理由を付記した書面による異議が、どの会員からも理事会に提出されなかった場合、この入会見込者は、入会金を納めた上、会員に選ばれたものとみなされる。理事会に対し異議が提出された場合、クラブは、次の会合において、この件について票決を行う。異議があったにもかかわらず、入会が承認された場合、被推薦者は、入会金を納めた後、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第11条 改正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の21日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の3分の2が変更を支持することが義務づけられる。本細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI定款、RI細則、ロータリー章典と矛盾してはならない。

第12条 出席

第1節 標準ロータリークラブ定款第10条第7節に従い、例会の前後14日間。例会の定例の時の前14日または後14日以内に、標準ロータリークラブ定款第10条第1節(d)の方法でメイクアップすることとする。

第2節 新型コロナウイルス感染症などに罹患した場合および濃厚接触者として自宅待機(自主的なものを含む)が必要となった場合、療養・自宅待機解除日まで例会出席義務を免除とし、且つ例会への出席を認めない。また、療養期間中の外出が禁止されていることから、メイクアップを行わずとも、相生ロータリークラブとしても、個人としても出席100%記録は継続されるものとする。

ロータリーソング

奉仕の理想

元京都RC

作詞 前田 和一郎

元東京RC

作曲 萩原 英一

奉仕の理想に集いし友よ

御国に捧げん我等の生業なまわ

望むは世界の久遠の平和

めぐる歯車いや輝きて

永久に榮えよ

我等のロータリー

我等の生業

作詞 高野 辰之

作曲 岡野 貞一

一、我等の生業なまわさまざまなれど

集どいて図る心は一つ

求むるところは平和親睦やわらしみじび

力むるところは向上奉仕

おゝロータリアン

我等の集い

二、奉仕に集どえる我等は望む

正しき道このみに果をとるを

人の世こそ挙りて光を浴あみつ

力を協あせて争い忌むを

おゝロータリアン

我等の集い

それでこそロータリー

作詞 作曲

元東京RC

矢野 一郎

一、どこで会つてもやあとあと言おうよ

見つけた時にゃおいと呼ぼうよ

遠いときには手を振り合おうよ

それでこそ ローローロータリー

二、笑顔笑顔で語り合おうよ

心で 結び合おうよ

みんな世の為 働き合おうよ

それでこそ ローローロータリー

三、どこの国にも友が居るよ

みんな一つの輪になろうよ

同じ心で 親しみ合おうよ

それでこそ ローローロータリー

手に手つないで

作詞 作曲

元東京RC

矢野 一郎

一、手に手つないで つくる友の輪

輪に輪つないで つくる友垣

手に手 輪に輪

ひろがれまわれ 一つ心に

おゝロータリアン

おゝロータリアン

二、手に手つないで つくる友の輪

輪に輪つないで つくる友垣

手に手 輪に輪

ひろがれまわれ 世界と共に

おゝロータリアン

おゝロータリアン

我等は楽しロータリアン

よろこびの手を差し交す

明るき平和と生業に

此処や彼処の友来たり

作詞 岡田 源吾

元福生RC

歓迎の歌

岡田 源吾

三、どこの国にも友が居るよ

みんな一つの輪になろうよ

同じ心で 親しみ合おうよ

それでこそ ローローロータリー

R-O-T-A-R-Y

Norris C. Morgan

R-O-T-A-R-Y

That spells Rotary ;

R-O-T-A-R-Y

Is Known on land and sea ;

From North to South, from East to West

He profits most who serves the best;

R-O-T-A-R-Y

That spells Rotary.

R-O-T-A-R-Y

That spells Rotary ;

R-O-T-A-R-Y

Is one great family ;

Where friend-ship binds for man's up-lift.

Where each one strives his best to give,

R-O-T-A-R-Y

That spells Rotary.



世界に希望を生み出そう

2023-2024年度

相生ロータリークラブ

〒678-0031

兵庫県相生市旭3-1-23 相生商工会議所内

Tel:0791-23-0144 Fax:0791-22-2290

E-mail: aioi-rc@aioicci.jp